

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年3月30日
【事業年度】	第75期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	星和電機株式会社
【英訳名】	SEIWA ELECTRIC MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 増山 晃章
【本店の所在の場所】	京都府城陽市寺田新池36番地
【電話番号】	0774（55）8181
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員事業戦略本部長 寺垣 敬司
【最寄りの連絡場所】	京都府城陽市寺田新池36番地
【電話番号】	0774（55）8181
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員事業戦略本部長 寺垣 敬司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	23,596,927	20,390,612	26,091,716	18,297,958	26,230,001	23,429,836
経常利益又は経常損失 (千円)	755,557	14,514	1,275,851	673,792	1,445,238	1,575,018
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	591,191	213,131	1,105,281	612,403	909,141	1,101,512
包括利益 (千円)	794,864	24,044	890,987	1,055,843	1,283,450	1,070,556
純資産額 (千円)	10,588,335	10,432,810	11,192,301	12,050,924	13,202,895	14,110,836
総資産額 (千円)	25,692,447	23,821,026	29,923,001	27,391,157	30,143,851	28,308,233
1株当たり純資産額 (円)	803.86	791.68	849.35	914.74	1,002.13	1,071.02
1株当たり当期純利益 (円)	48.56	16.21	84.06	46.57	69.14	83.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.1	43.7	37.3	43.9	43.7	49.7
自己資本利益率 (%)	6.0	2.0	10.2	5.3	7.2	8.1
株価収益率 (倍)	13.9	31.4	6.4	14.5	7.3	5.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	859,718	428,712	1,435,533	1,116,681	47,482	4,498,519
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	579,302	462,895	354,828	415,479	801,275	131,048
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,493,305	252,739	2,782,737	1,711,218	906,736	3,281,870
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,300,714	2,001,887	2,980,334	1,960,183	2,191,717	3,357,841
従業員数 (人)	579	580	598	606	635	633
[外、平均臨時雇用者数]	[172]	[165]	[151]	[143]	[118]	[122]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2020年12月期は、決算期変更により2020年4月1日から2020年12月31日までの9か月決算となります。なお、12月決算の一部連結子会社につきましては、2020年1月1日から2020年12月31日までの12か月間を連結対象としております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	22,967,420	19,972,037	25,718,989	17,842,267	25,808,353	22,888,174
経常利益又は経常損失 (千円)	578,696	139,201	1,144,806	587,513	1,417,502	1,512,871
当期純利益 (千円)	442,727	114,895	999,375	546,270	888,242	1,049,556
資本金 (千円)	3,648,406	3,648,406	3,648,406	3,648,406	3,648,406	3,648,406
発行済株式総数 (株)	13,238,700	13,238,700	13,238,700	13,238,700	13,238,700	13,238,700
純資産額 (千円)	9,562,894	9,350,550	10,197,823	10,813,259	11,735,030	12,573,268
総資産額 (千円)	24,344,734	22,496,125	28,773,796	25,918,740	28,411,889	26,588,277
1株当たり純資産額 (円)	727.32	711.17	775.61	822.42	892.53	956.28
1株当たり配当額 (円)	10	10	15	10	15	15
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	36.37	8.73	76.00	41.54	67.55	79.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.3	41.6	35.4	41.7	41.3	47.3
自己資本利益率 (%)	4.9	1.2	10.2	5.2	7.9	8.6
株価収益率 (倍)	18.5	58.3	7.1	16.2	7.5	5.4
配当性向 (%)	27.5	114.5	19.7	24.1	22.2	18.8
従業員数 (人)	462	467	479	484	518	515
[外、平均臨時雇用者数]	[166]	[155]	[140]	[133]	[108]	[111]
株主総利回り (%)	178.1	137.8	149.5	187.5	147.4	132.8
(比較指標：日経225) (%)	(113.5)	(112.2)	(100.0)	(145.1)	(152.3)	(138.0)
最高株価 (円)	745	725	645	734	724	675
最低株価 (円)	357	306	378	473	490	415

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高・最低株価は2018年3月8日以前は東京証券取引所(市場第二部)、2018年3月9日から2022年4月3日までは東京証券取引所(市場第一部)、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。

3. 2020年12月期は、決算期変更により2020年4月1日から2020年12月31日の9か月決算となります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1949年 1月	京都市下京区寺町通綾小路下ル中之町571番地に「星和電機株式会社」を設立し、電気工事材料の販売及び電気工事請負業を開始
1950年 4月	国産初の防水耐酸形蛍光灯器具“ウォーターパール”の試作、研究に着手、12月より販売を開始
1956年10月	大阪市北区に大阪出張所を開設〔1972年 1月 大阪支店（現関西支社）に昇格、1992年 8月大阪市西区へ移転〕
1957年 9月	関門海底トンネルに官公庁受注の第一歩となる照明器具を一括納入
1957年10月	東京都港区に東京出張所を開設〔1972年 1月 東京支店（現東京支社）に昇格、2016年 7月東京都台東区に移転〕
1958年 4月	耐圧防爆形蛍光灯器具を開発し、労働省の工場電気機械器具防爆検定（以下、「防爆検定」）の第一号合格品となり、販売を開始
1958年 5月	名古屋市中区に名古屋出張所を開設〔1962年12月 名古屋市中東区に移転、1987年 6月 名古屋支店（現中部支社）に昇格〕
1959年10月	耐圧防爆形水銀灯器具を開発し、防爆検定に合格して、国内初の製品として販売を開始
1960年 5月	小型開閉器類の開発により、小型電気機器部門を新設し、生産を開始
1962年12月	国内初の粉塵防爆形蛍光灯器具が防爆検定に合格
1963年 4月	配線用ダクト“カッチングダクト”を発表し、販売開始
1963年12月	名神高速道路関ヶ原トンネルに防水形ナトリウム灯器具その他を一括納入
1966年 5月	京都府城陽市寺田新池36番地に城陽工場（現本社工場）を新設
1968年 5月	モザイク式監視制御盤“ルミグラフィック”を開発、受注を開始
1969年 3月	電光式道路情報表示板を開発し、受注を開始
1971年 4月	安全増防爆形蛍光灯器具（GEシリーズ）、防水形蛍光灯器具（YEシリーズ）の販売を開始
1973年 5月	城陽工場が防水形蛍光灯器具のJIS工場に認定
1977年 7月	本社を城陽市の城陽工場内に移転し、城陽工場を本社工場に名称変更
1985年 2月	多色発光ダイオード（マルチカラーLED）ディスプレイ“ピュアサイン”を開発、受注を開始
1986年 6月	星和電子株式会社を設立（2015年 6月 清算終了）
1989年12月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場
1990年 9月	本社技術棟を新設
1992年 3月	日本道路公団高松建設局に四国縦貫道交通系中央情報処理システムを開発し納入
1995年 4月	星和情報システム株式会社を設立（2007年 7月 星和テクノロジー株式会社に商号変更 現・連結子会社）
1995年 9月	LEDチップ輝度選別装置を開発
1997年 5月	電磁ノイズ対策製品の販売を開始
1997年 7月	本社工場内に中央新棟を新設
2000年10月	不法投棄監視通報システムを開発
2001年 4月	株式会社デジテックを設立（現・連結子会社）
2002年 3月	青色LEDを開発し、販売を開始
2004年10月	常熟星和電機有限公司を中国常熟市に設立（現・連結子会社）
2005年12月	株式会社セイワキャリアサービスを設立（2013年11月 吸収合併）
2007年 1月	香港星和電機有限公司を中国・香港に設立、同年 6月より営業を開始（2012年 2月 清算終了）
2009年 8月	上海制和貿易有限公司を中国上海市に設立（2014年11月 清算終了）
2010年12月	本社工場内にLED新棟を新設
2011年 4月	SEIWA ELECTRIC(VIETNAM)Co.,Ltd.をベトナムホーチミン市に設立（現・連結子会社）
2011年 6月	星和電機（包頭）有限公司を中国包頭市に設立（2013年11月 出資持分の全部売却）
2013年 4月	常熟星電貿易有限公司を中国常熟市に設立（現・連結子会社）
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2017年 6月	本社工場内に福利厚生棟を新設
2018年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
2018年11月	タイ バンコク駐在員事務所を開設
2021年 6月	SEIWA EMC Technical Center設置（10m法電波暗室 完成）
2021年 9月	「SEIWA SDGs」を制定
2022年 4月	市場の再編により東証スタンダード市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社5社により構成されており、情報機器、照明機器、コンポーネント、その他製品の製造販売及び情報サービスを事業内容としております。

情報機器事業

一般道・高速道路情報表示システムをはじめ河川情報表示システム、トンネル防災システム、津波情報表示システム、LEDによるインフォメーションディスプレイ、LED式信号機、リチウムイオン電池式無停電電源装置等の製造・販売を通して、高度情報化時代のコミュニケーションツールとしてあらゆるシーンへの対応を積極的に展開しております。

一般道・高速道路情報表示システム

一般道、高速道路、高速道路の入口、トンネルの入口やトンネル内等で道路の混雑状況、工事等の予告・状況、天候による注意喚起等、ドライバーに必要な情報を必要な場所で提供できるよう設置された表示板です。主流のLED式は、必要な部分の光源を点滅させることにより、文字・記号・図形等を表示し、その内容に応じて表示する色もフルカラーで点灯させることが可能です。同様のシステムを用いた河川情報表示システム、トンネル防災システム、津波情報表示システム、LEDによるインフォメーションディスプレイも製造販売しております。

LED式信号機

一般道に設置されている車両用と歩行者用の信号機で、光源がLEDタイプのものになります。電球式信号機に比べ、省電力、長寿命かつ、視認性も向上しています。

リチウムイオン電池式無停電電源装置

屋外でも使用可能な全天候型UPSです。高エネルギー密度のリチウムイオン電池と省スペース型コントロールユニットの搭載により、従来の鉛蓄電池タイプと比べ、大幅な小型・軽量化を実現しております。「国土交通省屋外用無停電電源装置機器仕様書」にも準拠し、省スペース&長時間バックアップ、高い防塵防沫構造で、あらゆる屋内外電気設備の停電時トラブルを回避することができます。

照明機器事業

プラントや石油精製所の爆発危険場所等、厳しい環境下で使用される産業用照明器具、一般道・高速道路の道路照明・トンネル照明、街路照明、景観照明等の道路・トンネル照明器具、最適な演色性を求められる用途に使用できる照明用LEDモジュール部品の開発・製造販売を行っております。

産業用照明機器

石油精製所をはじめ、石油化学、合成樹脂製造、ゴム、自動車、薬品、香料、インキ、ガス、マグネシウム、カーボン、チタン等の製造工場で爆発性ガスや爆発性粉塵の存在する環境の下で使用される防爆形（耐圧防爆、安全増防爆、粉塵防爆）の器具と、食品工業、冷蔵庫、各種倉庫、屋外ヤード等、腐食性のガスや湿度の高い環境の下で使用される耐食形、防水形の器具とそれらの複合製品があり、また電子部品工場や化学薬品工場、バイオ産業のクリーンルーム用照明器具も製造しております。現在では、LED光源が主流となり、防爆エリアで使用できる安全増防爆形LED灯器具や、通常時・非常時兼用の防爆形非常用LED照明器具のラインアップを取り揃え、産業用照明機器全シリーズで防爆エリアでのオールLED化の実現が可能となりました。また、海外向けにはタイ バンコク駐在員事務所開設に伴い、当社海外グループとの相乗効果を活かし、QCDCにおいて世界に通用するワールドモデルの製品開発と生産、販売を促進してまいります。

道路・トンネル照明機器

LED道路照明器具は、光源のLED化による特長を生かし、道路照明に求められる明るさを確保しながら、省エネ・長寿命・軽量コンパクト等を考慮した道路照明器具です。トンネル照明は、トンネル照明のパイオニアとして、光源のLED化に伴い日本初となる可視光通信の制御技術を用いたサイン照明やベースメーカーライトの納入や直流給電方式によるトンネルLED照明システムを開発し従来器具と比べて大幅に小型化・軽量化を実現する等、他社に先駆けて新しい技術に取り組んでおります。

UV-Cソリューション製品

照明機器製品として紫外線を照射し、工場内の空気清浄および表面除菌を行うUV-Cソリューション製品の開発、販売を行っております。

照明用LEDモジュール製品

最適な演色性を求められる用途に照明用LEDモジュールを開発・提供し様々な顧客の要望を満たす光源モジュールを提供しております。鉄道車両用では、客室内照明用光源及び電源、特殊照明用では医療用高演色光源モジュール及び医療機器用表示灯モジュール、一般汎用品では、照明メーカー、制御盤メーカー向けとしてLED光源モジュールを各々販売しています。

コンポーネント事業

デジタル機器の普及に伴い増加している電磁ノイズの遮断あるいは発生を防ぐ電磁波環境対策部品、「カッチングダクト」等の配線保護機材、配管保護機材の製造販売を行っております。

電磁波環境対策部品

ノイズ対策製品のラインアップとしてガasket、フェライトコア等があります。ガasketは、豊富なバリエーションを取り揃えるとともに加工性、作業性に優れ、シールドリング/グランドリング対策材としてあらゆるアプリケーションに対応可能となっております。フェライトコアは、低周波から高周波帯域までのノイズを対策できる製品をラインアップしており、形状もリングタイプ、分割タイプ、フラットタイプ等、顧客のニーズに合わせた様々なタイプをラインアップしております。また、顧客のノイズ対策への要望に応えるため、大型の産業機器や医療機器、大電力・大出力のパワーエレクトロニクス機器や車載関連機器等の対応可能な10m法電波暗室、各種エミッション試験およびイミュニティ試験が可能な3m法電波暗室ならびにシールドルームを配備したSEIWA EMC Technical Centerを設置しております。

10m法電波暗室ではEMC評価の周波数上限を業界最高レベルまで拡張することができ、次世代スマート社会の実現に向け、より充実した電磁両立性の性能評価とソリューションを提供しております。当社だけでなくお客様にもご利用いただき、新製品や新サービスの開発過程におけるより充実した電磁両立性の性能評価及び対策支援などのソリューションを提供しております。

配線保護機材・配管保護機材

1963年に配電盤、制御盤の配線作業合理化と美観向上を目的として発売以来、現在この業界では当社の商品名「カッチングダクト」が一般名称として使用されております。配線作業に際し電線を引き出したい部分でダクトの側壁をカットして配線を引き出せる構造となっており、特に当社製品は、用途に応じて使用していただけるようシリーズを備えて顧客のニーズに応えております。

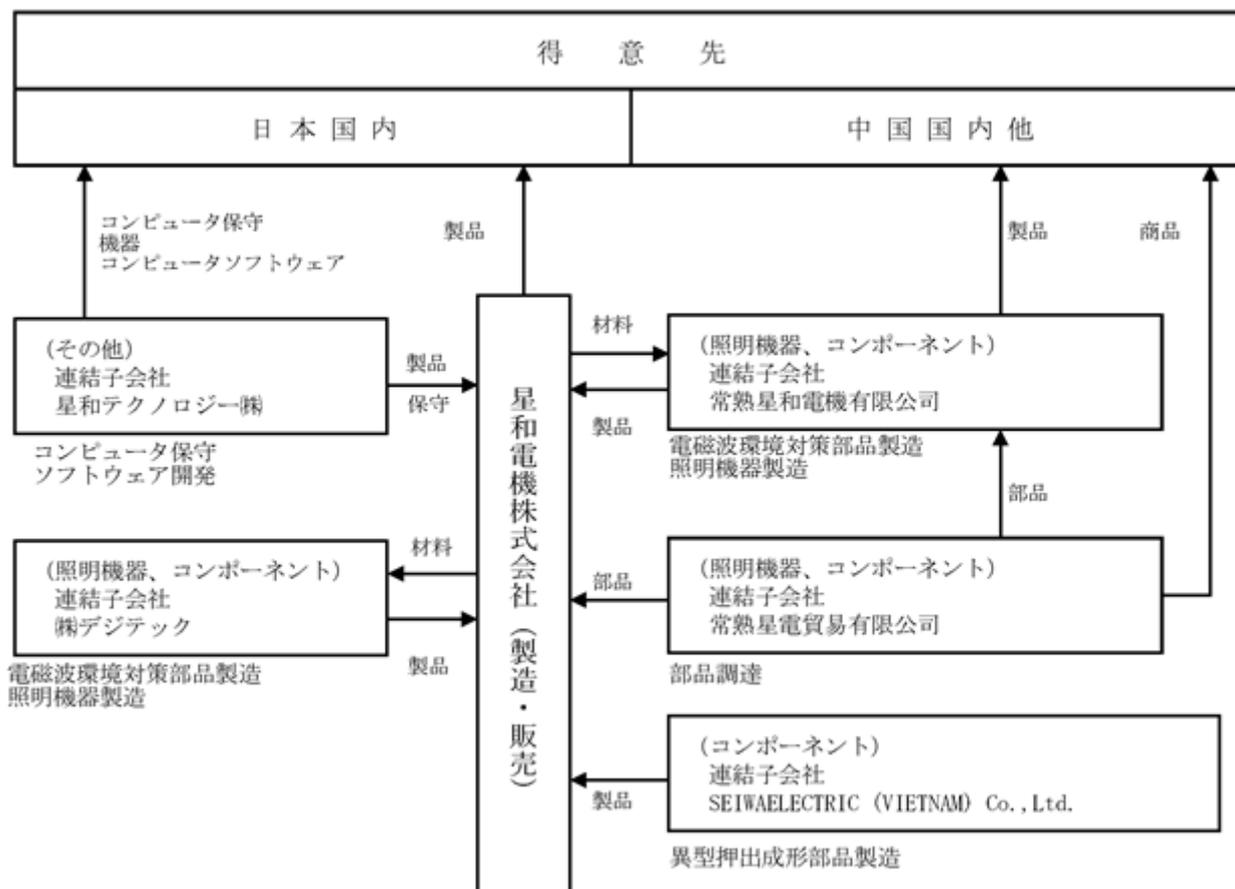
当社及び当社の関係会社の事業における当社及び当社の関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、事業区分欄には、セグメントの名称を記載しております。
 当社グループの主要各社の位置付け等は次のとおりであります。

会社名	主要な事業の内容	事業区分
常熟星和電機有限公司	電磁波環境対策部品及び照明機器を製造しております。 当社へ供給するほか中国国内において販売しております。	照明機器 コンポーネント
SEIWA ELECTRIC(VIETNAM)Co.,Ltd.	異型押出成形品を製造しております。	コンポーネント
常熟星電貿易有限公司	部品の調達及び商品の販売を行っております。	照明機器 コンポーネント
(株)デジテック	電磁波環境対策部品及び照明機器の製造を担当し、当社が仕入れたうえで得意先に販売しております。	照明機器 コンポーネント
星和テクノロジー(株)	コンピュータ保守業務及び機器の販売並びにコンピュータソフトウェアの開発販売を行っております。	その他

〔事業の系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
星和テクノロジー(株)	京都市下京区	50,000千円	その他	100.0	当社グループにおいてコンピュータ保守及び機器の販売並びにコンピュータソフトウェアの開発販売を行っております。なお、当社所有の建物を賃貸しております。 役員の兼任..... 2名
(株)デジテック	京都府城陽市	30,000千円	照明機器 コンポーネント	81.0	当社電子部品の一部を製造しております。 役員の兼任..... 3名
常熟星和電機有限公司	中国常熟市	17,096千元	照明機器 コンポーネント	100.0	当社電子部品の一部を製造しております。 役員の兼任..... 2名
SEIWA ELECTRIC (VIETNAM)Co.,Ltd.	ベトナム ホーチミン市	4,200千US\$	コンポーネント	100.0	樹脂成形品を製造しております 役員の兼任..... 2名
常熟星電貿易有限公司	中国常熟市	400千US\$	照明機器 コンポーネント	100.0	部品の調達を行っております。 役員の兼任..... 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
情報機器	211	(47)
照明機器	185	(50)
コンポーネント	152	(16)
報告セグメント計	548	(113)
その他	28	(1)
全社(共通)	57	(8)
合計	633	(122)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、()内は臨時従業員数で年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
515 (111)	43.83	17.62	6,366,495

セグメントの名称	従業員数(名)	
情報機器	211	(47)
照明機器	172	(50)
コンポーネント	75	(6)
報告セグメント計	458	(103)
その他	0	(0)
全社(共通)	57	(8)
合計	515	(111)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、()内は臨時従業員数で年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は星和電機労働組合と称し、1977年3月に結成されました。2022年12月31日現在の組合員数は419名でU A ゼンセンに属しております。

なお、労使関係については良好であります。

子会社5社については労働組合は結成されておられません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営理念として「人材の開発と相互信頼に努め、新技術に挑戦して、社会に貢献する。」、経営方針として「メーカーの使命は高い製造力。製造力とは、高品質・低コスト・短納期を実現するそれぞれの部門の技術力である。」をかがげ、国内外の市場で、複合技術を活用したソリューション展開により社会貢献することを使命とし、環境変化に適応した俊敏な事業活動により、マルチコアカンパニーとして進化し続ける企業を目指します。

(2) 経営戦略等

全社戦略

「“インテリジェント・プロダクト”を実現し、高い製造力を実現する。」

- ・人財開発部を中心とした高いスキルを備えた人材の育成と教育。
- ・情報システムの最適化と活用環境整備によりスマートなモノづくりを目指します。

セグメント別の事業展開方針及び事業戦略は以下のとおりです。

情報機器事業

事業展開方針

1. 品質と技術力の向上と生産構造改革により、低コスト経営の実践と顧客満足を高めて事業収益性を向上させる
2. 独自技術の育成と従来製品群のスマート化を実現し、維持管理時代に向けた省力化・効率化を実現する
3. エンジニアリング力の強化と販売網の再構築により受注領域を拡大する

事業戦略

1. 既存情報提供機器を発展させた高付加価値製品を実現し、新規分野への商品展開を行う
2. インテグレーション事業の分野で情報機器と照明機器製品の融合によるシステム化を実現し事業領域を拡大する

照明機器事業

事業展開方針

1. 多機能製品、システム製品を強化し、差別化と高付加価値提供を実現する
2. 新事業領域の拡大により、売上・事業収益を増やす
3. 合理的かつ高品質のものづくりを迫り、顧客満足の向上と収益体質の強化を図り、事業収益を増やす
4. 新事業領域の創出による事業拡大
5. 複合機能製品、システム製品へのシフトにより、市場創出と参入による事業拡大

事業戦略

1. 官需照明
公共インフラ分野における道路・トンネル・街路関連と防災セキュリティ関連市場で照明機器を展開する
2. 民需照明
新たな製品カテゴリの創出、生産拠点の最適化と生産性の向上
3. モジュール
医療機器・機械装置・特殊環境・インフラ関連市場の開拓と事業拡大
ものづくり改革による収益性の改善
4. 新規事業領域の創出
光応用分野における新技術の獲得
システム製品、多機能製品の増強
照明+ の実現
5. 海外展開
OUT-OUT ビジネスを確立し事業収益を確保する

コンポーネント事業

事業展開方針

1. 事業領域としてはB to Bで且つニッチ市場（ニッチトップ）にハードとソフト、システム展開とエンジニアリング領域（評価技術、暗室ソリューション等）の両輪により事業基盤を強化する
2. 既存コア技術の単機能から複合機能への転換を図り新市場領域の創出と参入による事業拡大を目指す
3. 材料開発、高機能製品化（付加価値製品）及び新技術の研究、新分野領域への技術力強化(5G、IoT、スマートグリッド、AI、ロボティクス等)

事業戦略

1. EMC・熱対策部品関連
材料開発、要素技術開発を加速させ、自動車関連、インフラ関連、医療機器、装置機器等に展開する
2. 機構部品・部材関連
材料開発、複合製品開発を中心に、インフラ関連（通信、機械装置産業）、防災セキュリティ市場（カメラ等）、農業関連等に展開する

(3) 経営環境

今後の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症対策の進行により社会経済活動の正常化が期待されますが、為替の変動やウクライナ情勢の長期化などによるエネルギー価格や原材料価格の高騰が続くなど、景気の回復については引き続き不透明な状況が続くと見込んでおります。そのようななか、公共設備関連では、国土強靱化やインフラ整備のための公共事業の継続に加え、政府のカーボンニュートラル施策を背景とした照明器具のLED化促進が予想されます。また、民間設備関連では省エネ施策としてLED化および老朽化更新等の需要は引き続き堅調に推移すると見込んでおります。

このような環境のもと、情報機器事業では公共インフラ分野（道路・河川）での豊富な実績と保有する複合技術を活用して、市場ニーズに適合したソリューションを展開し、安心・安全・便利で経済的な製品・サービスの提供を通して社会貢献いたします。照明機器事業では産業施設・インフラ分野に対して安心・安全・快適で省エネルギーな「光」によるソリューションを展開し、複合技術を活用して付加価値の高い製品とサービスを提供いたします。コンポーネント事業では製品、部品、材料の高機能化と付加価値向上を図り、ニッチトップビジネスを軸に収益力を向上させ、シーズからニーズ創出を強化するとともにマーケットアウト思考により新規事業の創出を図ります。さらに全事業において、コスト削減と生産性向上による収益性の改善に努めてまいります。

そして、当社の経営理念のもとSDGsに賛同し、「SEIWA SDGs」を宣言いたしました。この宣言のもとでさまざまな社会課題に取り組むとともに、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

また、ひきつづき内部統制およびコーポレートガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底に全社をあげて取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題

情報機器事業

内部の課題

品質・技術レベルの向上、新製品の企画・開発力強化、生産の計画性向上、売上・利益率の向上、購買力、営業力、熟練技術者の育成、潜在的な人員不足の解消、特定市場外の展開

外部の課題

他社の入札機会拡大、建設路線の減少、大型物件の工期延長、公共発注方式変化、情報提供媒体の多様化、電子部品の長納期化や製造中止、自然災害・疾病

照明機器事業

内部の課題

新規顧客開拓力、防爆照明以外の製品力・バリエーション、各機能部門専門家の増加、付加価値のある製品開発、システム・ソフト関係の技術力向上

外部の課題

市場参入者増加によるLED照明の価格競争激化、製品サイクルの短期化、海外防爆メーカーの市場参入、部材調達遅延、関連法規改正による市場の縮小、電気用品安全法改正への対応、原材料高騰による製品付加価値の減少、中国調達の税制優遇処置縮小

コンポーネント事業

内部の課題

既存市場での活動範囲拡大、市場分析力・マーケティング力の強化、新規顧客開拓力（販売促進）の強化
新技術を製品化する開発・企画力の強化、開発購買力の強化、プロ意識を持った人材の育成

外部の課題

各業界の国内市場縮小、OEM事業の先行き不安、為替変動・税制改革、貿易摩擦による原材料の供給不安、
サイバー攻撃の脅威

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、営業利益率を重要な指標として位置付けており、各期において外部・内部環境等を考慮して計画値を設定し、その基準を達成できるように努めております。2023年12月期は売上高25,000百万円、営業利益1,650百万円、経常利益1,680百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,150百万円、営業利益率6.6%を予想しております。

セグメント別の売上高について、情報機器事業では10,000百万円を予想しております。国土強靱化やインフラ整備のための公共事業の継続が予想されるため、期初の受注残高に加えて更なる受注の確保を目指し、製販連携による長納期化の解消と効率的な生産および品質の確保に努めてまいります。

照明機器事業では8,350百万円を予想しております。公共設備関連においては、政府のカーボンニュートラル施策を背景にLEDトンネル照明器具の新製品を中心とした提案営業活動により受注の確保に努めてまいります。民間設備関連においては省エネ施策としてのLED化および老朽化更新等の需要は引き続き堅調に推移する見込みであるためLED照明器具の新機種投入により市場のシェア拡大に努めてまいります。

コンポーネント事業では6,250百万円を予想しております。為替の変動等による原材料価格の高騰が懸念されますが、電磁波環境対策部品の新製品の投入や新市場の開拓に努めてまいります。

(6) 新型コロナウイルス感染症拡大による経営成績への影響について

各事業ともほぼ影響はないと見込んでおります。財務状況につきましても、資金繰りに特段の影響はないと見込んでおります。

2【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は以下のとおりであります。

当社グループでは、経営上発生することが予測される様々な事象に伴うリスクに、迅速かつ的確に対応するため、代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会を設置するとともに、年2回定例会議を開催し、また必要により臨時の会議を開催して、迅速に対応できる危機管理体制の整備、管理に努めております。当社グループではこれらリスクの発生を十分に認識した上で、発生を極力回避し、また発生した場合に的確な対応を行うための努力を継続してまいります。

当社グループは重要性に応じて、「事業等のリスク」の記載順を判断しております。

(1) 公共事業予算

当社グループの情報機器事業及び照明機器事業の一部では、国や地方自治体の公共事業の動向に大きく影響を受け、公共事業予算規模の増減は、当社グループの売上高に影響を与える可能性があります。

2023年12月期は、国土強靱化対策やインフラ整備のための公共事業の継続に加え、政府のカーボンニュートラル施策を背景にLEDトンネル照明器具を中心とした新規受注物件の確保に努めてまいります。

(2) 公共事業依存に関するリスク

当社グループの情報機器事業及び照明機器事業は、売上高に占める公共事業の割合が非常に高いため、当社グループの経営成績は公共事業予算の増減に影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、公共事業への依存度を低減するため、民需関連市場の新規開拓や新製品の開発、新規事業の創出に取り組んでおります。

売上高官需比率

	2019年3月期	2020年3月期	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
官需比率(%)	46	56	53	56	45
民需比率(%)	54	44	47	44	55

(3) 原材料・部品の価格高騰及び入手難によるリスク

当社グループは製品の製造のため外部から原材料、部品、組立外注品等を調達しており、市況の変動に伴う価格の高騰等は経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、供給元における不測の事由による原材料等の供給不足、供給中断により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。BCPに基づく対策として、開発段階から複数社で調達できる検討を事前に行うことやセカンドベンダーとなる取引先を確保し、特定の仕入先に依存しない施策を実施しております。

(4) 公共工事の工期延長

公共工事施工中における重大事故による納期遅延や自然災害等の予期しない事態による工事の中断や変更による大幅な工期延長は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 入札制度について

当社グループの情報機器事業及び公共設備関連の照明機器事業の受注形態は一般競争入札制度によっております。そのため、入札制度が大きく変更されたり、競争の激化による入札価格の低下により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社営業本部内に、入札情報(入札公告・結果)等の集約管理を行い、情報の分析と総合評価対策(技術資料作成)により入札競争力向上をサポートする部署を設け、対策を行っております。

(6) 法的規制について

当社グループの情報機器事業及び公共設備関連の照明機器事業では建設業許可を受け、電気工事業者として登録し、道路情報機器及び照明機器の工事を受注しております。これらの電気工事業務は、建設業法並びに電気工事業の業務の適正化に関する法律の規制を受けているため、当社営業本部内の専門部署にて有効期限の管理及び更新を行っておりますが、当該許可及び登録の更新がなされない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、建設業許可には、一定の経験もしくは専任技術者が要件となっており、退職等の不在に備え、適任者の選任、教育を実施しております。

また、独占禁止法違反や官製談合等の不正な入札行為を行った場合は、公正取引委員会から排除勧告が行われることがあります。排除勧告を受けた場合は、営業禁止や営業停止の行政処分の他、国及び地方自治体から指名停止の処分が科された場合、当社グループの社会的信用失墜及び損害賠償請求等により経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループでは、法令順守の対応として、役員で構成される企業倫理委員会を設置し、規程及びマニュアルを整備し、コンプライアンスを徹底しております。また、監査部による監査(業務監査・内部監査)を原則年1回全部門及び子会社を対象に実施し、会社の業務活動が法令・定款・諸規程に準拠し、かつ経営目的達成のために合理的・効率的に運営されているか否かを監査しております。

(7) 自然災害又は新規感染症等のパンデミック

自然災害やパンデミック等により事業活動の停滞や工場等が操業停止になった場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・大地震発生時の対応

地震（震度5強以上）における従業員の安否確認として、安否確認システムを導入し、災害発生の直後での従業員の安否確認を優先し、被災状況の情報収集を行っております。

激甚災害であると危機管理委員長が判断した場合は、速やかに災害対策本部を設置し、ひきつづき情報収集を行ないながら災害復旧の指揮を執る体制をとっております。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応

従業員やその家族の安全の確保に加え、社会的な感染リスクの軽減を最優先としており、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応として、本社を含めた事業所のすべての従業員を対象に在宅勤務や時差出勤、出勤シフト等の対策を行っております。

対応状況につきましては、当社ウェブサイトにて最新の情報を随時掲載しております。

加えて、社内対策として、毎日の出勤前の体調状況報告、不要不急の出張・外出の禁止、社内外の懇親会やレクリエーションの参加の禁止、子育て中の従業員や妊娠中の従業員への勤務対応等を行っております。

社内対策については状況に応じて、随時社内メールにて従業員全員へ周知しております。

(8) 製品の品質によるリスク

当社グループは、製品品質の維持、向上に努めておりますが、重大な欠陥や瑕疵等が発生した場合、当社グループの社会的信用失墜及び損害賠償請求等により経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。そのため、製品納入後に発生する保証費用に備えるため、製品保証引当金を計上しております。

顧客等からのトラブルやクレーム等は全て当社品質保証部に報告され、即座に必要な応急対策や処置のとれる体制を整えております。また、根本的な原因まで掘り下げ、最適で具体的な対策が立案できるまで原因を追究し、原因に対応した対策を立てております。当該クレーム・欠陥が危機的クレームに該当すると判断した場合、危機管理委員会事務局へ報告を行い、危機レベルが高いものについて、危機管理委員会を開催し、経営的観点に基づき対応を決定しております。また発生製造部門に原因究明及び再発防止対策を行わせ、危機事象報告書で報告しております。

(9) 新製品の開発リスク

当社グループが製造する新製品の開発において次の能力が不足した場合は当社グループの経営成績に変動を及ぼす可能性があります。

多様・高度化する顧客要求に対応する能力

新製品を適時に開発し、適正な価格で生産する能力

市場の変化を十分に予測する能力

当社は、社内又は顧客より提案を受けた新製品開発テーマに対し、その市場性・技術力・生産能力・販売力・資金力その他の必要事項について評価するとともに開発に着手することの可否を検討し、開発の早期実現により機会損失の発生を防止し、経営効率の向上に資することを目的として新製品開発委員会を設置しております。原則として年2回、企画会議を開催して開発テーマの情報収集とマーケットリサーチ、開発企画の審議、開発計画の立案、開発品の販売戦略の検討を行っております。

(10) 人材獲得と人材育成に関するリスク

当社グループは優秀な人材を確保することが極めて重要な要素であると考えており、外部からの人材獲得及び社内の人材育成に加え、人材流出を防止するための環境整備を重要課題として取り組んでおります。人材育成では、当社グループが目指す「人と組織のありたい姿」の実現に向けて「人の成長」に焦点を当てた人材開発を推進し、さらに技術ノウハウの継承や従業員の意欲向上を図り、より長く活躍できる会社を目指してまいります。

しかしながら、必要な人材を必要な時期に十分に確保できない場合や当社グループの有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、その結果、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティ

当社グループの情報セキュリティについては、当社の取り扱う様々な情報を漏洩リスクから回避するため情報セキュリティ管理規程を定め、情報管理責任者及び情報管理者を中心に経営的な立場から会社全体の情報セキュリティ対策の実施及び改善活動を管理・監督しております。

また、「個人情報の保護に関する法律」や「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に対応するため、当社で保有する特定個人情報及び個人情報の機密性を確保するため、社内体制・運用ルールを確立し危機管理マニュアルに基づき、障害発生時には迅速に対応できよう、危機管理体制を構築しております。

しかし、予期しえない不正アクセス等による社内システムへの侵入やサイバー攻撃等によるシステムリスクが発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 海外進出に潜在するリスク

当社グループは、生産又は販売活動を東南アジア諸国並びに中国等の海外市場において行っております。これらの海外市場への事業進出には各国の経済情勢、自然災害、事故、戦争・テロ、法令や政府による諸規制、仕入先の供給体制等の要因により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また為替相場の変動は、当社グループの外貨建取引から発生する債権債務の元本、売上高及び利益に影響を与える可能性があります。当社グループは、為替リスクを軽減し回避すべく様々な手段を行っておりますが、為替リスクを完全に回避することはできないため為替相場の変動が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 価格競争

当社グループは、全ての事業分野で価格競争に直面しております。新製品の開発、顧客満足の向上等を通じて価格競争力の維持に努めておりますが、製品の需要動向によっては価格競争の更なる激化も予想されます。これにより当社グループの経営成績が変動する可能性があります。

(14) 知的財産

当社グループは、独自開発した技術等について、特許権その他の知的財産権を取得する等保護に努めていますが、出願した技術内容等について権利が与えられない場合や、当社グループが保有する知的財産権が第三者から無効とされる可能性も有しております。当社グループの知的財産権が大きく損なわれた場合は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 天候

当社グループのコンポーネント事業におけるエアコン用配管保護機材の売上高は、最需要期の天候の影響を受けます。これにより当社グループの経営成績が変動する可能性があります。

(16) 債権の貸倒れ

当社グループは、債権の貸倒れに備えるため、与信管理を徹底する一方、売掛債権に対し回収不能見込額を引当計上しておりますが、想定以上の貸倒れが発生した際に、損失により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 財務制限条項

当社は複数の金融機関とシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を締結しております。本シンジケートローン契約には財務制限条項が付されており、条項に抵触した場合は当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を経過的な取扱いに従って当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態および経営成績に影響を及ぼしています。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）当期の経営成績等の概況

経営成績の状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 （％）
売上高	26,230	23,429	2,800	10.7
営業利益	1,479	1,543	63	4.3
経常利益	1,445	1,575	129	9.0
親会社株主に帰属する当期純利益	909	1,101	192	21.2

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の正常化が進み、生産活動も回復基調となりました。半導体などの電子部品の供給不足は改善されつつありましたが、解消には至っておらず、欧米諸国のインフレ懸念に対する金融引き締めを背景とした急激な円安やウクライナ情勢の長期化などによりエネルギー価格や原材料価格は高騰が続き、物流コストの上昇などもあり、景気の先行きは依然不透明な状況が続きました。

このようななか、当社グループにおきましては、マーケティング機能の拡充とソリューション営業力の強化を図り、競争力ある新商品の開発を進め、生産体制の強化により原価低減を図ることで収益性の向上に取り組んでまいりました。さらに民間設備関連におきましては、物価上昇に伴い価格改定を行い、公共設備関連におきましては、部材調達難に対し代替部品による設計変更などの対応に取り組んでまいりました。

この結果、売上面では民間設備関連の産業用照明器具と電磁波環境対策部品が調達状況の改善により、前年同期に比べ増収となりました。一方、公共設備関連の道路情報機器とトンネル照明器具においては、半導体不足・部品の供給不足の影響を受け、前年同期に比べ減収となりました。

利益面では、民間設備関連の産業用照明器具と電磁波環境対策部品が増益となりました。一方、公共設備関連の道路情報機器は原価低減や経費節減により利益率は改善しましたが、前年同期に比べると減益となりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は減収増益となりました。

売上高は23,429百万円、営業利益1,543百万円、経常利益1,575百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,101百万円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	売上高				セグメント損益			
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	増減率 （％）	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	増減率 （％）
情報機器	12,260	8,789	3,471	28.3	1,773	1,542	231	13.0
照明機器	7,609	8,045	435	5.7	479	866	387	80.9
コンポーネント	5,793	6,111	318	5.5	614	724	109	17.8
その他	565	483	82	14.5	13	24	37	-

情報機器事業

主力製品であります道路情報表示システムにおきましては、半導体や部品の供給不足に対し設計変更などの対応を行ったものの、一部は代替対応が出来ずに長納期化が避けられず生産が滞り、高速道路向け、一般道路向けともに売上高が前年同期に比べ大幅に減少しました。

この結果、売上高は8,789百万円となりました。セグメント利益は1,542百万円となりました。

照明機器事業

民間設備関連の産業用照明器具におきましては、下半期より部品の供給不足などが改善に向かい、売上高は前年同期に比べ増加しました。照明用モジュール製品も増加しました。

公共設備関連におきましては、情報機器事業と同様の影響を受け売上高は前年同期に比べ減少しました。

この結果、売上高は8,045百万円となりました。セグメント利益は866百万円となりました。

コンポーネント事業

電磁波環境対策部品の売上高は前年同期に比べ増加となりましたが、配電盤や機械装置に用いる産業用配線保護機材とエアコン用の配管保護機材は前年同期に比べ減少しました。

この結果、売上高は6,111百万円となりました。セグメント利益は724百万円となりました。

その他の事業

商品仕入販売は347百万円、情報サービスなどは135百万円となりました。
この結果、その他の事業の売上高は483百万円となりました。セグメント損失は24百万円となりました。

財政状態の状況

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
資産合計	30,143	28,308	1,835
負債合計	16,940	14,197	2,743
純資産合計	13,202	14,110	907
1株当たり純資産(円)	1,002.13	1,071.02	-
自己資本比率(%)	43.7	49.7	-

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,835百万円減少し、28,308百万円となりました。これは売掛債権の回収により受取手形及び売掛金が減少したこと等によるものです。負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2,743百万円減少し、14,197百万円となりました。これは短期借入金の返済等によるものです。純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ907百万円増加し、14,110百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと等によるものです。自己資本比率は49.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下資金という)は、前連結会計年度末に比べ1,166百万円増加し、3,357百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、獲得した資金は4,498百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益を計上したことに加え、前受金の増加により売上債権が減少したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は131百万円となりました。これは投資有価証券の売却による収入があったものの、有形固定資産および無形固定資産の取得による支出があったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は3,281百万円となりました。これは営業活動によるキャッシュ・フローの増加による短期借入金の返済等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前連結会計年度比(%)
情報機器	8,483,044	70.6
照明機器	7,970,882	103.1
コンポーネント	6,299,356	109.2
その他	483,469	85.5
合計	23,236,753	89.1

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前連結会計年度比(%)	受注残高(千円)	前連結会計年度比(%)
情報機器	6,911,812	71.4	7,503,432	80.0
照明機器	8,210,995	101.9	2,361,679	105.0
コンポーネント	6,010,737	89.2	1,030,783	86.4
その他	483,469	85.5	-	-
合計	21,617,014	86.3	10,895,895	85.0

(注) 受注残高は確定契約による残存取引高と予約取引高を合算しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前連結会計年度比(%)
情報機器	8,789,282	71.7
照明機器	8,045,185	105.7
コンポーネント	6,111,898	105.5
その他	483,469	85.5
合計	23,429,836	89.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		相手先	当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)		販売高(千円)	割合(%)
因幡電機産業(株)	4,316,235	16.5	因幡電機産業(株)	4,556,992	19.4

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度における財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度における流動資産は20,238百万円で前連結会計年度に比べ1,343百万円減少しました。これは、売掛債権の回収により受取手形及び売掛金が減少したこと等によるものであります。

固定資産

当連結会計年度における固定資産は8,069百万円で前連結会計年度に比べ491百万円減少しました。これは、投資有価証券の売却等によるものであります。

流動負債

当連結会計年度における流動負債は12,524百万円で前連結会計年度に比べ3,091百万円減少しました。これは、売掛債権の回収による入金により、短期借入金の返済を行ったこと等によるものであります。

固定負債

当連結会計年度における固定負債は1,672百万円で前連結会計年度に比べ348百万円増加しました。これは、長期運転資金として長期借入を行ったこと等によるものであります。

純資産

当連結会計年度における純資産合計は14,110百万円で前連結会計年度に比べ907百万円増加しました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによる利益剰余金の増加等によるものであります。

b. 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、前連結会計年度に比べ減収増益となりました。前連結会計年度と比較した経営成績については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループは、売上高、営業利益率を重要な指標として位置付けており、各期において外部・内部環境等を考慮して計画値を設定し、その基準を達成できるように努めております。

当連結会計年度の達成・進捗状況は以下のとおりです。

売上高は計画比1,370百万円減(5.5%減)となりました。これは、情報機器事業が半導体不足・部品の供給不足など調達面の影響を受け、減少したことによるものであります。営業利益は計画比243百万円増(18.7%増)、経常利益は計画比275百万円増(21.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は計画比201百万円増(22.4%増)となりました。これは、情報機器事業において採算性の高い案件があがったことと全事業において諸経費の削減に努めたことにより、増益となりました。

(単位：百万円)

指 標	当連結会計年度 (計 画)	当連結会計年度 (実 績)	増減額	増減率(%)
売上高	24,800	23,429	1,370	5.5
情報機器事業	10,000	8,789	1,210	12.1
照明機器事業	8,450	8,045	404	4.8
コンポーネント事業	5,900	6,111	211	3.6
その他	450	483	33	7.4
営業利益	1,300	1,543	243	18.7
経常利益	1,300	1,575	275	21.2
親会社株主に帰属する 当期純利益	900	1,101	201	22.4
営業利益率	5.2%	6.6%	1.4PT	-
R O E (自己資本当期純利益率)	6.6%	8.1%	1.5PT	-

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金及び設備資金につきましては、主として内部資金又は借入により資金調達することとしております。

短期の運転資金の調達は短期借入金で、大規模な設備投資や長期の運転資金は長期借入金で対応しております。

また当社は株主に対する安定配当の維持と将来の事業展開のための内部留保の充実を考慮して、毎事業年度における財政状態及び経営成績を総合的に勘案し、実施しております。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開を見据えて、新製品開発や技術・生産能力向上等経営体質の強化を図るため有効に投資しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、財政状態及び経営成績の状況に影響を与える見積りや判断は、合理的と考えられる要因を考慮した上で行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は全事業においてほぼ無いと見込んでおりますが、その後の感染拡大による活動の停滞により、想定外の状況となった場合には将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

一定の期間にわたり充足される履行義務による収益

当社は、情報機器事業及び照明機器事業の一定の要件を満たす工事案件において、期間がごく短い工事を除き、工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法」を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しています。工事売上高については、工事原価総額を基礎として期末までの既発生原価額に応じた進捗度に工事収益総額を乗じて算定しております。工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度の見積りに際しては、事業環境や工事の施工状況や発注者との協議状況等を踏まえ、合理的な予測・判断を行っております。

なお、工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額(以下「受注損失」という。)のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を、受注損失が見込まれた期の損失として処理し、受注損失引当金を計上しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは「省エネルギー」と「人と環境を考えたものづくり」を基本として、各分野にわたって「環境配慮」をキーワードにした研究開発に取り組んでおり、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

研究スタッフはグループ全員で69名であり、これは従業員の10.9%にあたります。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は610百万円であり、各セグメントに配分していない全社費用245百万円を含んでおります。

情報機器事業

情報機器事業では、道路における付帯設備の老朽化防止・延命化を主眼に、保守メンテナンスの高度化のための技術開発としてモニタリング技術の開発を推進しております。路上設備などの状態を遠隔から収集し、対処できるシステム製品などを積極的に提案してまいります。

当連結会計年度における当セグメントの研究開発費は144百万円となりました。

照明機器事業

照明機器事業では、産業用・インフラ用照明製品を中心に技術力強化と製品拡充に努めております。

産業用照明関連では、防爆照明器具を中心とした大幅な製品ラインアップのモデルチェンジを実施しました。

当製品はアセチレンや水素など様々な爆発性ガスや粉じん危険場所などへ、複数の既存機種で対応していましたが、お客様の設置場所による器具選定の手間を減らせるよう、製品のラインアップを集約しています。

また従来からある「重い」「長い」という防爆照明のイメージを覆す業界最軽量とコンパクトサイズにより、施工作業の負担を軽減し、作業時間短縮とコスト削減に貢献いたします。さらに高い固有エネルギー消費効率により、消費電力の削減だけでなく、社会課題であるCo2排出量の削減にもつながります。

また、除菌・衛生関連など新規市場開拓の取組みを加速させるために、UV-LEDにかかる技術開発と製品開発を行い、各種ウイルスの不活性化を可能にする流水除菌の開発と空間除菌などの製品拡充を図りました。

今後も更なる性能向上、長寿命化に向け、技術開発と製品拡充に努めてまいります。

当連結会計年度における当セグメントの研究開発費は103百万円となりました。

コンポーネント事業

コンポーネント事業では前連結会計年度に稼働しましたSEIWA EMC Technical Center（10m法電波暗室及び3m法電波暗室）が順調に稼働をし、新しい顧客獲得とソリューションの提供を増強しております。2023年度に10m法電波暗室を認定取得サイト（ISO17025）に適合するべく、体制を強化してまいります。

最近では試作を伴わない開発の手法として、最新の電磁界シミュレータを導入し、机上での開発が可能となりました。この開発手法によりスピーディかつ、余分な試作型や開発ロスの低減が期待できます。今後もより一層のレベル向上に取り組んでまいります。

新製品としましては、環境負荷低減に貢献する環境型対応製品を発売いたしました。

電磁波環境対策製品からハロゲンを含まない材料を採用した環境型対応ガスケットを発売いたしました。近年、環境汚染や健康被害の観点から、欧米を中心とした化学物質に対する規制が厳しくなりつつあり、従来製品で使用していた難燃剤に含まれるハロゲン系材料がカナダの特定有害物質禁止規則の候補物質となったことにより、当該物質を含まない製品の開発に至りました。当製品はハロゲンフリーで既存のガスケットと同等の抵抗値を維持しており、基板や、筐体間のグランド対策や隙間部分のシールド対策に有効となっております。

また、配線保護機材から脱プラスチックタイプのUDプロテクタを発売いたしました。当製品は自然由来の成分を50%以上含む材料を使用しており、環境省が取り組んでいる「プラスチック・スマート」に参加しています。石油由来プラスチックの使用量を抑え、焼却時のCo2排出量を削減します。

今後も環境と健康に配慮した製品づくりを意識し、お客様のニーズに応える製品を提供してまいります。

また上記の開発以外にもセルロースナノファイバーや導電性分散剤などのサステナブル社会に貢献する材料開発や照明以外の機能をもつポールの開発にも着手をしています。

今後も予想されるリスクや社会の変化に対応し、ソリューションの提供とエンジニアリング力の強化、持続可能な開発に努めてまいります。

当連結会計年度における当セグメントの研究開発費は116百万円となりました。

その他

当社は各事業の新製品開発だけでなく要素技術にも研究開発を進めております。

当社研究員が、公益社団法人電気化学会 2022年電気化学秋季大会シンポジウム「キャパシタ技術の新しい展開」において、特別講演を行いました。従来の電気二重層キャパシタ電極では高比表面積の炭素材料が用いられてきましたが、共有結合性有機構造体を前駆体に用いた異種元素ドーピング技術により、低比表面積でも高容量が発現するキャパシタ電極について報告しました。更に、開発した炭素材料が多孔質化するメカニズムについても、焼成過程の構造・結晶性評価より明らかにしました。

また、当社と国立大学法人宇都宮大学は、空中表示の共同研究に取り組んでいます。道路情報提供の新しい形としてAIRR（再帰反射による空中結像）技術を応用し、2枚のビームスプリッターを用いた多重反射により複数の空中像を表示させる空中LEDサイン形成装置を試作し、空中像の実用化に向けて取り組んでまいりました。この研究は、新た

な交通情報提供の実現可能性を探求するもので、成果として国際学術誌「Optical Review」に本論文が掲載されました。

今後も、要素技術の研究開発を推進してまいります。

当連結会計年度における各セグメントに配分していない全社費用は245百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは生産設備の拡充、生産工程の合理化・省力化及び品質の向上を図るため、継続して設備投資を行っております。

当連結会計年度における設備投資の総額は360百万円で、その主なものは、照明機器事業およびコンポーネント事業の各種金型の購入であります。

情報機器事業では、製品開発用器具備品を中心に42百万円の設備投資を実施いたしました。

照明機器事業では、製造用金型を中心に142百万円の設備投資を実施いたしました。

コンポーネント事業では、カッチングダクト製造設備を中心に47百万円の設備投資を実施いたしました。

調整額は125百万円で全社資産の設備投資額は129百万円、セグメント間消去は 3百万円であります。

また複数セグメントに共通する設備投資については、各セグメントに配賦しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社工場 (京都府城陽市)	情報機器 照明機器 コンポーネント その他	電気機器	1,776,400	97,946	156,987 (29)	381,691	2,413,026	356 (92)
東京支社 (東京都台東区) 及び3支社7営業所	情報機器 照明機器 コンポーネント その他	販売業務設備	11,535	-	-	7,590	19,126	159 (20)
筑西土地 (茨城県筑西市)	-	賃貸中	-	-	508,500 (15)	-	508,500	- (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びにリース資産の合計であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2. 本社工場の土地及び建物には福利厚生施設を含んでおります。

3. 「従業員数」の()は臨時従業員数であります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
星和テクノロジー(株)	京都市 下京区	その他	ネットワーク 設備	2,270	-	-	2,689	4,959	28 (1)
(株)デジテック	京都府 城陽市	照明機器 コンポーネント	電磁波 環境対策部品 製造装置	7,585	255	56,650 (555)	280	64,771	3 (10)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
常熟星和電機 有限公司	中国 常熟市	照明機器 コンポーネント	電磁波 環境対策部品 製造装置	-	18,693	1,687	20,381	15 (1)
SEIWA ELECTRIC (VIETNAM)Co.,Ltd.	ベトナム ホーチミン 市	コンポーネント	製造設備	42,164	55,039	163	97,366	61
常熟星電貿易 有限公司	中国 常熟市	照明機器 コンポーネント	工具	-	-	594	594	11

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品の合計であり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
星和電機(株) 本社工場内	京都府 城陽市	情報機器 照明機器 コンポーネント その他	機械装置	50,000	-	自己資金	2023年 1月	2023年 12月	品質向上を 目的とした ものであり 能力増加は ほとんどな し
			試験装置	70,000	-				
			器具備品・ 金型等	280,000	-				

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,782,000
計	33,782,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,238,700	13,238,700	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	13,238,700	13,238,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年3月8日 (注)1	700,000	13,082,000	218,387	3,598,387	218,387	3,832,052
2018年3月28日 (注)2	156,700	13,238,700	50,018	3,648,406	50,018	3,882,072

(注)1 . 2018年3月8日付の公募増資により700,000株増加しております。

発行価額638.40円 発行価格678円 資本組入額311.98円

(注)2 . 2018年3月28日付の第三者割当増資により156,700株増加しております。

発行価額638.40円 発行価格678円 資本組入額319.20円

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	18	83	15	4	2,938	3,078	-
所有株式数 (単元)	-	29,937	284	35,577	738	34	65,789	132,359	2,800
所有株式数の 割合(%)	-	22.62	0.21	26.88	0.56	0.03	49.70	100.00	-

(注) 自己株式90,697株は「個人その他」に906単元、「単元未満株式の状況」に97株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
星和電機取引先持株会	京都府城陽市寺田新池36番地	1,597	12.15
公益財団法人 京都青少年育成スポーツ財団	京都市下京区東洞院通綾小路下る扇酒屋町 289番地デ・リードビル204号室	1,000	7.61
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	681	5.18
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	598	4.55
株式会社タチバナ	大阪市北区角田町1-20	439	3.34
星和電機社員持株会	京都府城陽市寺田新池36番地	420	3.19
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	420	3.19
増山 晃章	京都市下京区	382	2.91
株式会社GSユアサ	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地	270	2.05
吉岡 徹治	広島市西区	244	1.86
計	-	6,052	46.03

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,145,300	131,453	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	13,238,700	-	-
総株主の議決権	-	131,453	-

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 星和電機株式会社	京都府城陽市寺田新 池36番地	90,600	-	90,600	0.68
計	-	90,600	-	90,600	0.68

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	90,697	-	90,697	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

配当の基本的な方針は、株主に対する安定配当の維持と将来の事業展開のための内部留保の充実を考慮して、毎事業年度における財政状態及び経営成績を総合的に勘案し、実施することとしております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、その運用につきましては、配当事務に係るコストも考慮し、従来どおり配当原資が確定する期末日を基準日とする年一回の配当を継続したく考えております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の配当につきましては、上記の方針と今後の資金需要等を勘案し、1株当たり15円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開を見据えて、新製品開発や技術・生産能力向上等経営体質の強化を図るため有効に投資してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年2月13日取締役会決議	197,220	15

(注) 上記の配当の効力発生日は2023年3月14日であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の透明性の向上、経営責任の明確化、経営効率の向上、経営監視機能の強化を図り、株主重視の公正な経営を徹底していくこと、またステークホルダーに対する企業責任を果たす上でのコーポレート・ガバナンスの確立を経営の最重要課題と位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会での議決権を有する監査等委員により、監査機能をさらに強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社の体制を選択しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は 代表取締役社長 増山 晃章を議長とし、取締役常務執行役員 乾 勝典、取締役常務執行役員 春山 雅彦、取締役執行役員 寺垣 敬司、取締役執行役員 竹之内 光彦、取締役執行役員 小林 浩幸、取締役執行役員 河合 隆、取締役 望月 友彦、取締役 益満 清輝、取締役 千代田 邦夫の10名で構成され、定例取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項の決議及び経営に関する重要事項の決定の決議及び各取締役の業務執行の状況の監督を行います。2022年度においては取締役会を13回開催しております。なお、当社では取締役会の業務執行の監督・チェック機能の強化を図るとともに、経営環境の変化に機敏に対応するため、意思決定の迅速化、業務遂行の効率化を目的として、執行役員制度を導入しております。

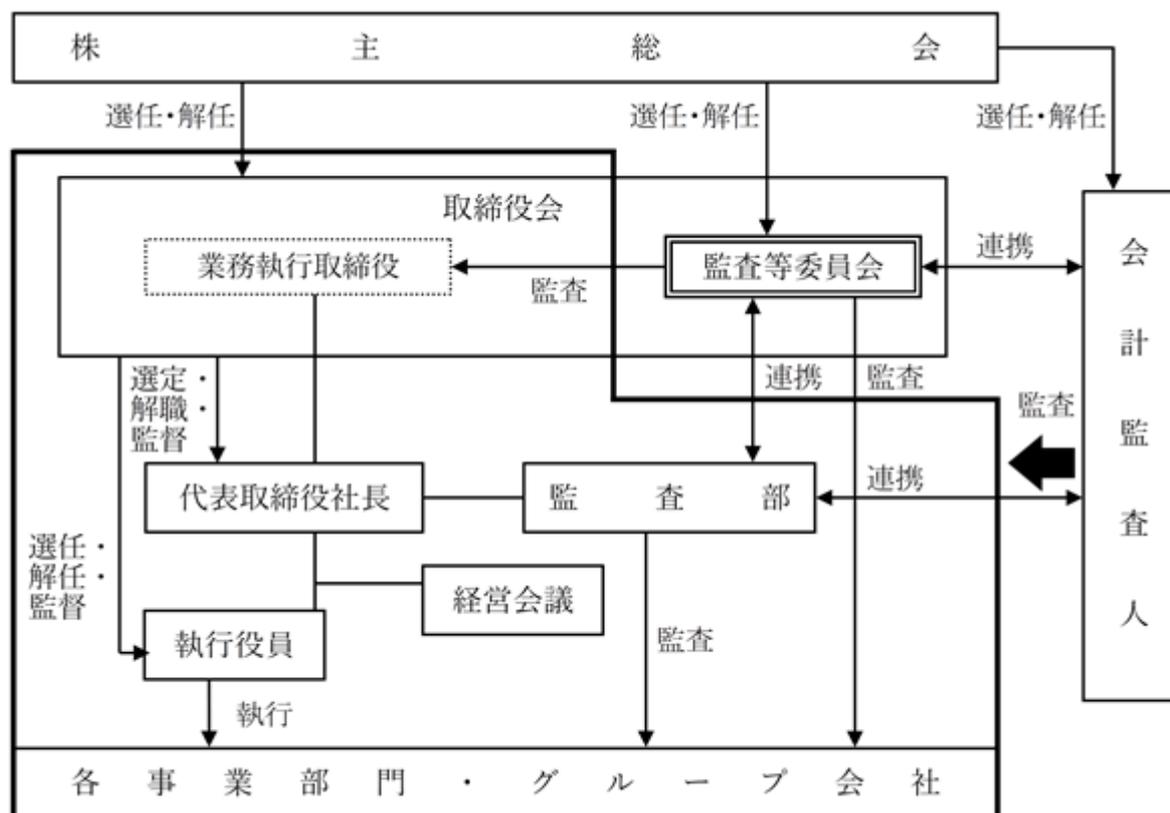
b. 監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員 望月 友彦を議長として、益満 清輝（社外取締役）、千代田 邦夫（社外取締役）の社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されております。監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、意見表明を行うとともに、監査等委員会は内部統制システムを通じ、適法性監査及び妥当性監査を行います。2022年度においては監査等委員会を13回開催しております。

c. 監査部

監査部は代表取締役社長の直轄の機関として設置されており、会社の制度・組織・業務活動等の有効性及び効率性、コンプライアンスへの適合性を検証し、改善のための提言又は是正のための勧告を行っております。

体制の状況は次の図表のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

取締役会・監査等委員会のほかに企業倫理委員会、監査部を設け、内部統制システムの確立、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

b. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備といたしましては、当社の取締役を子会社の取締役又は監査役として配置するほか、当社内部監査担当部門による子会社への内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

c. リスク管理体制の整備の状況

環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスク管理については、事業部門及び管理部等が規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修等を行っております。監査部及び管理部は連携して、組織横断的にリスク状況を監視し、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者を定めることとしております。

また、経営に重大な影響を及ぼす自然災害や事件・事故等に組織的に対応できる体制を構築することを目的に危機管理委員会を設置しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に責任限定契約を締結できる旨を定めております。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）として、その任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合には、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限定額を限度として、その損害責任を免除することとしております。

e. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、取締役会の決議により必要に応じた機動的な剰余金の配当等の実施を可能にするためのものであります。

f. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任については累積投票によらない旨も定款に定めております。

h. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

i. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

k. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。保険料の9割は会社が負担しており、株主代表訴訟補償特約部分は被保険者が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長(代表取締役)	増山 晃章	1953年12月20日生	1981年3月 当社入社 1992年3月 当社営業本部営業企画室長 1995年6月 当社取締役 1998年11月 当社常務取締役営業企画部長 2001年4月 当社常務取締役新規事業本部長兼営業本部企画部長 2002年4月 当社常務取締役新規事業本部長兼社長室長 2002年6月 当社専務取締役新規事業本部長兼社長室長 2003年6月 当社代表取締役専務新規事業本部長兼社長室長 2005年6月 当社代表取締役社長 2014年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2016年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	382
取締役常務執行役員 生産本部長兼 生産本部 コンポーネントシステム 事業部長 海外推進部長	乾 勝典	1957年9月3日生	1999年7月 黒田電気株式会社 国際事業部次長 2007年1月 又栄株式会社 日本支社兼中国瀋陽工場 工場長 2007年11月 当社入社 E M C 社長付専任部長 2008年4月 当社 E M C 社技術部長 2008年10月 当社 E M C 社技術部長兼品質管理室長 2010年9月 当社 E M C 社技術部長兼製造部部長兼品質管理室長 2011年6月 当社取締役 E M C 社技術部長兼製造部部長兼品質管理室長 2011年10月 当社取締役 E M C 社社長兼製造部長兼品質管理室長 2012年4月 当社取締役コンポーネント社社長兼製品技術部長 2013年4月 当社取締役コンポーネント事業部長兼技術部長兼生産本部生産革新担当部長 2014年4月 当社取締役生産本部副本部長兼生産本部コンポーネント事業部長 2014年11月 当社取締役生産本部長兼生産本部生産本部コンポーネント事業部長兼技術部長兼部品技術課長 2015年4月 当社取締役生産本部長兼生産本部コンポーネント事業部長 2015年6月 当社常務取締役生産本部長兼生産本部コンポーネント事業部長 2020年4月 当社取締役常務執行役員生産本部長兼生産本部コンポーネント事業部長 2021年1月 当社取締役常務執行役員生産本部長兼生産本部コンポーネントシステム事業部長 2021年4月 当社取締役常務執行役員生産本部長兼生産本部コンポーネントシステム事業部長兼海外推進部長(現任) 重要な兼職 株式会社デジテック 代表取締役 常熟星和電機有限公司 董事長 常熟星電貿易有限公司 董事長	(注) 3	18
取締役常務執行役員 営業本部長	春山 雅彦	1963年2月28日生	1987年7月 当社入社 2007年4月 当社社会システム社公共営業本部関西支社長兼営業課長兼業務課長 2013年4月 当社執行役員営業本部西日本統括部長兼関西支社長兼業務課長兼営業企画部長 2015年4月 当社執行役員営業本部西日本統括部長兼関西支社長兼営業企画部長 2015年6月 当社取締役営業本部西日本統括部長兼関西支社長兼営業企画部長 2016年4月 当社取締役営業本部長兼西日本統括部長 2017年4月 当社取締役営業本部長 2018年8月 当社常務取締役営業本部長 2020年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長(現任)	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員 事業戦略本部長	寺垣 敬司	1969年4月11日生	1994年4月 当社入社 2010年10月 当社社会システム社生産本部品質管理部長兼 生産本部長代理兼品質管理課長 2014年10月 当社執行役員生産本部情報システム事業部長 2015年4月 当社執行役員生産本部情報システム事業部長 兼事業計画室部長 2015年6月 当社取締役生産本部情報システム事業部長兼 事業計画室部長 2016年4月 当社取締役生産本部情報システム事業部長 2018年4月 当社取締役事業戦略本部長兼事業企画部長 2020年4月 当社取締役執行役員事業戦略本部長兼事業企 画部長 2021年1月 当社取締役執行役員事業戦略本部長（現任）	(注) 3	9
取締役執行役員 生産本部 社会システム事業部長	竹之内 光彦	1963年9月8日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 当社社会システム社生産本部照明事業部長 2013年4月 当社執行役員生産本部照明事業部長兼生産企 画部長 2018年4月 当社執行役員生産本部情報システム事業部長 2020年6月 当社取締役執行役員生産本部情報システム事 業部長 2021年1月 当社取締役執行役員生産本部社会システム事 業部長（現任）	(注) 3	4
取締役執行役員 営業本部副本部長兼 営業企画部長	小林 浩幸	1963年12月26日生	1986年4月 当社入社 2004年4月 当社営業部東北統括営業所長兼仙台営業所長 兼盛岡営業所長 2008年4月 当社社会システム社公共営業本部東京支社長 2013年4月 当社執行役員営業本部東日本統括部長 兼東京支社長兼営業企画部長 2019年4月 当社執行役員営業本部副本部長 兼営業企画部長 2020年6月 当社取締役執行役員営業本部副本部長 兼営業企画部長（現任）	(注) 3	2
取締役執行役員 生産本部 照明システム事業部長	河合 隆	1969年1月6日生	1991年4月 当社入社 2013年4月 当社生産本部照明事業部技術部長 2017年10月 当社執行役員生産本部照明事業部技術部長 2018年4月 当社執行役員生産本部照明事業部長 2020年6月 当社取締役執行役員生産本部照明事業部長 2021年1月 当社取締役執行役員生産本部照明システム事 業部長（現任）	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	望月 友彦	1952年3月14日生	1974年4月 株式会社京都銀行入社 2007年5月 当社入社管理部長補佐 2010年4月 当社管理部長 2011年6月 当社取締役管理部長 2013年4月 当社取締役管理本部長 2014年4月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 2015年10月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画部長 2016年4月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長 2019年4月 当社常務取締役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	18
取締役 (監査等委員)	益満 清輝	1946年10月5日生	1981年4月 弁護士登録 1985年4月 益満法律事務所開業 2007年6月 当社非常勤監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 重要な兼職 益満法律事務所 所長	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	千代田 邦夫	1944年1月2日生	1971年5月 公認会計士登録 1984年4月 立命館大学経営学部教授 1999年4月 学校法人立命館理事、同大学経営学部長 2006年4月 同大学大学院経営管理研究教授 2009年4月 熊本学園大学大学院会計専門職研究科教授 2012年4月 早稲田大学大学院会計研究科教授 2013年4月 金融庁公認会計士・監査審査会会長 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 重要な兼職 MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社社外監査役 寺崎電気産業株式会社 社外取締役(監査等委員) 京都府公立大学法人 監事(非常勤)	(注)4	-
計					452

- (注) 1. 益満清輝及び千代田邦夫は、「社外取締役」であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員 望月 友彦、委員 益満 清輝、委員 千代田 邦夫
3. 任期は2023年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 任期は2023年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 当社は意思決定の迅速化、業務遂行の効率化を目的として、執行役員制度を導入しております。
取締役以外の執行役員は10名で人財開発部長兼人財開発課長 古田雅也、品質保証本部長 宮下雅良、生産本部コンポーネントシステム事業部製造部長 成平幸弘、生産本部コンポーネントシステム事業部営業部長 芦田二郎、生産本部社会システム事業部技術部長 谷口浩二、管理部長 岩見恵一、営業本部エンジニアリング部長 長谷部卓也、生産本部社会システム事業部生産企画管理部長 十倉充伸、生産本部コンポーネントシステム事業部技術開発部長 倉本剛、生産本部生産事業統括部長兼生産計画部長兼業務推進課長 水本和治で構成しております。

社外役員の状況

当社は社外取締役2名を選任しております。

社外取締役 益満 清輝氏と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がないため、社外取締役は独立性を有していると判断しております。社外取締役 千代田 邦夫氏と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がないため、社外取締役は独立性を有していると判断しております。

当社においては、社外取締役を選任するための当社独自の独立性判断基準の策定は行っておりませんが、東京証券取引所の上場規則に定める独立役員の基準に準拠して独立社外役員を選定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

両取締役は弁護士又は公認会計士としての知見を有しております。

社外取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役から適宜報告を受け、専門的な知見や客観的な立場で発言や提言を行っております。また、監査等委員会を開催し、相互に情報交換を行うことにより監査を実効的に行い、経営の監視機能を果たしております。諸報告書を客観的な立場から分析・評価し総合的に判断して、監査方法等について助言・指導する他、必要あるときは取締役に対し意見表明、助言、勧告を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されております。監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、意見表明を行うとともに、監査等委員会は内部統制システムを通じ、適法性監査及び妥当性監査を行います。

取締役 望月友彦氏は、2007年5月より経理課長として決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、2019年6月まで常務取締役管理本部長を務めておりました。社外取締役 益満清輝氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外取締役 千代田邦夫氏は、会計及び監査の専門家として、また大学教授や公的機関の委員等を歴任される等、豊富な知識や経験を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
望月 友彦	13回	13回
益満 清輝	13回	13回
千代田 邦夫	13回	13回

・監査等委員会における主な検討事項

日常監査の状況

取締役の業務執行状況・課題

本社・子会社の内部統制監査及び業務監査

・常勤監査等委員の活動状況

日常的監査業務全般

取締役会・経営会議その他において受理した報告及び資料等に関する調査

取締役との意見交換

会計監査人との協調、会計監査人監査計画の意見交換

会計監査人及び内部監査室の監査方法や結果の相当性判断のための同行調査

監査等委員会議長として、監査等委員会を招集

監査等委員会議事録作成その他、監査等委員会に関する重要文書についての庶務的事項

特定監査役として計算書類の受領、説明聴取

監査等委員会に対する日常的監査結果の報告並びに情報提供

必要な監査情報の収集

内部監査の状況

当社における内部監査は会社の制度、組織、業務活動等の有効性及び効率性、コンプライアンスへの適合性等を検証し、資産の保全、経営効率及び財務報告の信頼性の向上を目的とし、改善及び提言のための勧告を行い、企業価値の増大、健全かつ継続的發展等に貢献することを目的として行っております。

内部監査部門となる監査部（提出日現在の部員1名、兼務スタッフ2名）は監査等委員と意見交換や情報の共有、内部監査の結果報告を通じ十分な連携を取り、監査活動の効率化及び質的な向上を図っております。また、監査等委員会又は会計監査人から内部監査の方法等について必要な助言・指導を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清友監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

人見 敏之

加藤 茂洋

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,800	-	28,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,800	-	28,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨、定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月8日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値向上への貢献意欲を高め、当社役員に求められる役割と責務に見合った報酬水準とすることを基本方針とする。また、単年度の業績を総合的に勘案して期末賞与を支給するものとする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、経営能力、貢献度、職責、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

期末賞与は、業績が概ね確定した段階で、株主利益を害することのないような水準として、その支給の可否ならびに支給額を決定する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲として、基本（固定）報酬は、生活基盤の安定を図るものとし、期末賞与は、業績に基づく貢献度に対するインセンティブ要素として、期末業績を総合的に勘案して決定する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本（固定）報酬の額および期末賞与支給の可否ならびに支給額とする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			
		固定報酬	賞与	退職慰労金	対象となる役員の員数(人)
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	128,898	61,428	67,470	-	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	11,512	10,812	700	-	1
社外役員（監査等委員）	9,272	7,872	1,400	-	2

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2022年3月29日開催の第74期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額160百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額26百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名、取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与の金額を含んでおります。

取締役（監査等委員を除く） 7名 67百万円

取締役（監査等委員） 3名 2百万円（うち社外取締役2名 1百万円）

4. 取締役会は、代表取締役増山晃章に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
45,094	4	使用人としての給与であります。

（５）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、投資株式以外を政策保有株式と区分します。

政策保有株式につきましては、基本的に当社の取引先企業の株式を対象とし、取引先や提携先との安定的な取引関係の維持・強化を図り、当社の企業価値の向上に寄与するものであると判断する場合に保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別銘柄毎に、事業上の取引関係、地元企業としての関係維持等を総合的に勘案し、検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	12	52,301
非上場株式以外の株式	16	1,679,093

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2,358	取引先持株会の定期買付による増加

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

（注）銘柄数に株式併合で減少した銘柄は含めておりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株） 貸借対照表計上額 （千円）	株式数（株） 貸借対照表計上額 （千円）		
(株)松風	192,000	192,000	照明機器事業の販売先であり、取引関係 の円滑化、深耕のため	有
	437,568	392,640		
因幡電機産業(株)	147,400	147,400	全事業において主要な販売先であり取引 関係の円滑化、深耕のため	有
	399,601	398,274		
(株)ジーエス・ユア サ コーポレーショ ン	110,000	110,000	照明機器事業の販売先であり、取引関係 の円滑化、深耕のため	有
	233,200	281,380		
(株)SCREENホールディ ングス	22,000	22,000	地域経済への発展に協力して取り組むた め	有
	186,120	272,140		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)滋賀銀行	64,000	64,000	地域の金融機関として取引を行っており、円滑な金融取引を維持・強化するため	有
	169,280	132,416		
TOWA(株)	36,828	36,828	地域経済への発展に協力して取り組むため	有
	62,239	119,506		
永大化工(株)(注)2	35,642	35,173	コンポーネント事業において、主要な仕入先であり、取引関係の円滑化、深耕のため(取引先持株会の定期買付による増加)	有
	51,468	57,754		
スズデン(株)	20,000	20,000	コンポーネント事業の販売先であり、取引関係の円滑化、深耕のため	無
	45,520	36,240		
エレマテック(株)	27,440	27,440	コンポーネント事業の販売先であり、取引関係の円滑化、深耕のため	無
	42,422	29,635		
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,043	16,043	金融機関として金融取引を行っており、円滑な金融取引の維持・強化のため	無
	29,775	23,470		
(株)レスターホールディングス(注)3	5,318	4,537	コンポーネント事業の販売先であり、取引関係の円滑化、深耕のため(取引先持株会の定期買付による増加)	有
	10,946	9,147		
萬世電機(株)	1,500	1,500	照明機器事業及びコンポーネント事業の販売先及び仕入先であり、取引関係の円滑化、深耕のため	有
	5,250	5,152		
(株)りそなホールディングス	4,549	4,549	金融機関として金融取引を行っており、円滑な金融取引の維持・強化のため	無
	3,289	2,035		
東洋電機(株)	2,500	2,500	情報機器事業の仕入先であり、取引関係の円滑化、深耕のため	無
	1,757	2,055		
沖電気工業(株)	500	500	情報機器事業の販売先であり、取引関係の円滑化、深耕のため	無
	355	452		
第一生命ホールディングス(株)	100	100	金融機関として金融取引を行っており、円滑な金融取引の維持・強化のため	無
	299	232		

(注)1. 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては個別銘柄毎に、事業上の取引関係、地元企業としての関係維持等を総合的に勘案し、検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。今後、保有の意義が十分でないと感じた場合、売却時期等を検討してまいります。

(注)2. 永大化工(株)の株式については、その一部は取引先持株会名義で保有しております。

(注)3. (株)レスターホールディングスの株式については、取引先持株会名義で保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)京都銀行	71,133	71,133	退職給付信託、議決権行使の指図権	有
	416,839	379,138		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	76,744	1	64,260

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2,448	-	57,721

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について清友監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し開示書類作成等のセミナーに定期的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,416,397	3,568,078
受取手形及び売掛金	3 12,694,483	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2, 3 10,142,315
電子記録債権	3 1,545,763	3 1,702,646
有価証券	146,701	29,626
商品及び製品	1,465,355	1,363,226
仕掛品	699,852	698,521
原材料及び貯蔵品	2,172,612	2,592,006
その他	441,341	143,361
貸倒引当金	183	1,454
流動資産合計	21,582,323	20,238,326
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,901,099	5,936,022
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,953,539	4,096,081
建物及び構築物（純額）	1,947,560	1,839,940
機械装置及び運搬具	1,302,872	1,395,975
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,113,323	1,225,003
機械装置及び運搬具（純額）	189,548	170,972
土地	722,137	722,137
その他	3,761,989	3,827,729
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,350,197	3,357,144
その他（純額）	411,792	470,585
有形固定資産合計	3,271,039	3,203,636
無形固定資産		
ソフトウェア	482,661	464,110
その他	160,705	173,430
無形固定資産合計	643,367	637,540
投資その他の資産		
投資有価証券	2,687,668	2,395,846
退職給付に係る資産	792,931	729,542
繰延税金資産	18,647	26,580
保険積立金	753,437	771,559
その他	426,833	337,596
貸倒引当金	32,396	32,396
投資その他の資産合計	4,647,120	4,228,729
固定資産合計	8,561,527	8,069,906
資産合計	30,143,851	28,308,233

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,018,534	1,647,872
電子記録債務	2,634,985	2,736,453
短期借入金	17,800,000	14,400,000
1年内返済予定の長期借入金	682,150	592,505
未払法人税等	348,374	315,596
賞与引当金	111,727	111,676
製品保証引当金	63,760	50,990
受注損失引当金	104,271	50,543
前受金	81,087	-
契約負債	-	479,052
その他	1,771,501	2,139,781
流動負債合計	15,616,392	12,524,471
固定負債		
長期借入金	647,505	1,052,500
繰延税金負債	545,647	510,427
役員退職慰労引当金	20,130	20,130
製品保証引当金	41,510	40,210
その他	69,770	49,657
固定負債合計	1,324,563	1,672,925
負債合計	16,940,955	14,197,396
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,648,406	3,648,406
資本剰余金	3,943,421	3,943,421
利益剰余金	4,209,596	5,148,493
自己株式	62,477	62,477
株主資本合計	11,738,946	12,677,844
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	928,142	860,353
為替換算調整勘定	211,939	342,020
退職給付に係る調整累計額	297,083	201,628
その他の包括利益累計額合計	1,437,165	1,404,002
非支配株主持分	26,783	28,990
純資産合計	13,202,895	14,110,836
負債純資産合計	30,143,851	28,308,233

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	26,230,001	1 23,429,836
売上原価	3, 5, 6 20,817,503	3, 5, 6 17,857,929
売上総利益	5,412,497	5,571,907
販売費及び一般管理費	2, 3 3,932,920	2, 3 4,028,726
営業利益	1,479,576	1,543,181
営業外収益		
受取利息	20,957	21,981
受取配当金	54,598	62,356
不動産賃貸料	38,796	37,881
その他	36,599	44,077
営業外収益合計	150,951	166,297
営業外費用		
支払利息	48,582	57,546
売上割引	95,337	-
シンジケートローン手数料	4,250	22,750
為替差損	23,200	37,361
その他	13,919	16,802
営業外費用合計	185,289	134,460
経常利益	1,445,238	1,575,018
特別利益		
固定資産売却益	7 511	7 79
投資有価証券売却益	5,874	34,339
特別利益合計	6,386	34,419
特別損失		
固定資産除却損	4 3,802	4 4,519
投資有価証券売却損	2,669	1,614
投資有価証券評価損	8,273	2,922
特別損失合計	14,745	9,056
税金等調整前当期純利益	1,436,879	1,600,381
法人税、住民税及び事業税	331,573	473,366
法人税等調整額	193,265	23,295
法人税等合計	524,839	496,661
当期純利益	912,040	1,103,719
非支配株主に帰属する当期純利益	2,898	2,207
親会社株主に帰属する当期純利益	909,141	1,101,512

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	912,040	1,103,719
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	167,786	67,788
為替換算調整勘定	135,309	130,081
退職給付に係る調整額	68,314	95,455
その他の包括利益合計	371,410	33,163
包括利益	1,283,450	1,070,556
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,280,551	1,068,349
非支配株主に係る包括利益	2,898	2,207

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,648,406	3,943,421	3,431,935	62,477	10,961,285
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,648,406	3,943,421	3,431,935	62,477	10,961,285
当期変動額					
剰余金の配当			131,480		131,480
親会社株主に帰属する当期純利益			909,141		909,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	777,661	-	777,661
当期末残高	3,648,406	3,943,421	4,209,596	62,477	11,738,946

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	760,355	76,630	228,769	1,065,754	23,884	12,050,924
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	760,355	76,630	228,769	1,065,754	23,884	12,050,924
当期変動額						
剰余金の配当						131,480
親会社株主に帰属する当期純利益						909,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	167,786	135,309	68,314	371,410	2,898	374,309
当期変動額合計	167,786	135,309	68,314	371,410	2,898	1,151,970
当期末残高	928,142	211,939	297,083	1,437,165	26,783	13,202,895

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,648,406	3,943,421	4,209,596	62,477	11,738,946
会計方針の変更による累積的影響額			34,604		34,604
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,648,406	3,943,421	4,244,201	62,477	11,773,551
当期変動額					
剰余金の配当			197,220		197,220
親会社株主に帰属する当期純利益			1,101,512		1,101,512
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	904,292	-	904,292
当期末残高	3,648,406	3,943,421	5,148,493	62,477	12,677,844

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	928,142	211,939	297,083	1,437,165	26,783	13,202,895
会計方針の変更による累積的影響額						34,604
会計方針の変更を反映した当期首残高	928,142	211,939	297,083	1,437,165	26,783	13,237,500
当期変動額						
剰余金の配当						197,220
親会社株主に帰属する当期純利益						1,101,512
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67,788	130,081	95,455	33,163	2,207	30,955
当期変動額合計	67,788	130,081	95,455	33,163	2,207	873,336
当期末残高	860,353	342,020	201,628	1,404,002	28,990	14,110,836

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,436,879	1,600,381
減価償却費	633,233	582,122
貸倒引当金の増減額(は減少)	382,362	1,270
製品保証引当金の増減額(は減少)	105,270	14,070
受注損失引当金の増減額(は減少)	46,015	53,728
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	143,208	34,122
受取利息及び受取配当金	75,555	84,338
支払利息	48,582	57,546
投資有価証券売却損益(は益)	3,204	32,724
投資有価証券評価損益(は益)	8,273	2,922
固定資産除却損	3,802	4,519
有形固定資産売却損益(は益)	511	79
売上債権の増減額(は増加)	1,463,683	2,442,358
棚卸資産の増減額(は増加)	214,228	279,007
その他の流動資産の増減額(は増加)	343,090	310,730
仕入債務の増減額(は減少)	91,162	298,783
長期末収入金の増減額(は増加)	383,310	-
その他の流動負債の増減額(は減少)	50,068	752,255
その他	300,812	2,176
小計	25,934	4,955,075
利息及び配当金の受取額	75,032	87,091
利息の支払額	49,112	56,430
法人税等の支払額	4,372	487,217
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,482	4,498,519
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	736,156	348,813
有形固定資産の売却による収入	512	80
無形固定資産の取得による支出	163,460	130,004
投資有価証券の取得による支出	54,292	147,445
投資有価証券の売却による収入	140,308	478,547
保険積立金の積立による支出	26,759	18,122
その他	38,572	34,708
投資活動によるキャッシュ・フロー	801,275	131,048
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,500,000	3,400,000
長期借入れによる収入	400,000	1,050,000
長期借入金の返済による支出	861,783	734,650
配当金の支払額	131,480	197,220
財務活動によるキャッシュ・フロー	906,736	3,281,870
現金及び現金同等物に係る換算差額	78,590	80,523
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	231,534	1,166,123
現金及び現金同等物の期首残高	1,960,183	2,191,717
現金及び現金同等物の期末残高	2,191,717	3,357,841

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

星和テクノロジー株式会社

株式会社デジテック

常熟星和電機有限公司

SEIWA ELECTRIC(VIETNAM)Co.,Ltd.

常熟星電貿易有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、有価証券のうち、「取得価額」と「債券金額」との差額が金利の調整と認められるものについては、先入先出法による償却原価法により原価を算定しております。

棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっており、評価方法は次のとおりであります。

商品、製品、仕掛品、貯蔵品

受注品...個別法

その他...総平均法

原材料

主要原材料...移動平均法

その他...最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア 5年

土地使用権 土地使用契約期間

長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退任に伴う退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、2007年5月25日開催の取締役会において、2007年6月28日開催の定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同定時株主総会において、支給時期は退任時として、当社内規による相当額の範囲内で当該総会の終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。

製品保証引当金

製品の保証に係る費用の支出に備えるため、製品群ごとの売上高を基準として過去の実績率に基づき計算した見積額に加え、特定の製品については個別に発生額を見積った額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約にかかる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の年度で一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 情報機器事業

情報機器事業においては、道路情報システムの製造及び販売、据付工事、レンタル、保守等を行っております。

製品販売については、製品に対する物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値の顧客への移転状況といった支配の移転に関する指標を勘案した結果、これらの製品の国内取引については原則として出荷時から顧客による検収までの期間が通常の期間であることから、収益認識に関する会計基準に規定の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷基準にて収益を認識しております。

海外取引については、国際規定に定められた貿易取引条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しております。

工事契約に関して、期間がごく短い工事を除き、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各連結会計年度の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております（インプット法）。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始時から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ロ 照明機器事業

照明事業においては、産業用照明機器、道路・トンネル照明、照明用LEDモジュール製品の製造及び販売、備付工事、保守等を行っております。

収益を認識する時点は、「イ 情報機器事業」と同様であります。

ハ コンポーネント事業

コンポーネント事業においては、電磁波環境対策部品、産業用の配線保護機材及びエアコン用の配管保護機材を販売しております（工事契約は該当なし）。

収益を認識する時点は、「イ 情報機器事業」と同様であります。

貸手のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の処理方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ...金利スワップ取引

ヘッジ対象 ...借入金利

ヘッジ方針

社内規程等に基づき金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定期間にわたり認識された収益 工事売上高(注)	6,728,750	3,514,338
受注損失引当金	104,271	50,543

(注) 前連結会計年度は、工事進行基準による完成工事高を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

工事契約については、期間がごく短い工事を除き、工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法」を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しています。工事売上高については、工事原価総額を基礎として期末までの既発生原価額に応じた進捗度に工事収益総額を乗じて算定しております。工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度の見積りに際しては、事業環境や工事の施工状況や発注者との協議状況等を踏まえ、合理的な予測・判断を行っております。

なお、工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額(以下「受注損失」という。)のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を、受注損失が見込まれた期の損失として処理し、受注損失引当金を計上しております。

主要な仮定

「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法」の計算における工事収益総額、工事原価総額及び進捗度の見積りや受注損失引当金の計上における受注損失の見積りに用いた主要な仮定は、追加請負金の獲得可能性、製品製造及び工事を進めるにあたっての資材、労務の数量や工数、調達単価のほか、原価の低減活動の実現可能性などです。それぞれの仮定は、最新の工事状況、発注者や協力会社との協議状況に基づき、合理的に設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は工事の進行途中における工事内容の追加や変更、市場環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、見積りの不確実性を伴うため、見積りの見直しが必要となった場合には工事売上高、工事原価及び受注損失引当金の金額が変動し、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(製品保証引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	105,270	重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

製品の保証に係る費用の支出に備えるため、製品群ごとの売上高を基準として過去の実績率に基づき計算した見積額に加え、特定の製品については個別に発生額を見積って製品保証引当金として計上しております。

主要な仮定

製品群ごとに製品の特性が大きく異なり保証期間も大きく異なることから、製品群ごとに不具合が生じる範囲を仮定し、製品保証関連費用を見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

製品保証関連費用の算出の根拠とした仮定と差異が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

工事契約に係る収益認識

当社及び一部の子会社は、従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりましたが、これを当連結会計年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一定時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

取引価格に係る収益認識

売上リベートについて、従来は、金額確定時点で売上高から控除しておりましたが、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り売上高から控除する方法に変更しております。また、従来営業外費用に計上しておりました売上割引についても取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高及び営業利益は100,760千円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ13,037千円減少しております。当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は34,604千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に、「流動負債」に表示していた「前受金」を「契約負債」に表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関8行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントライン契約の総額	9,400,000千円	9,400,000千円
借入実行残高	7,800,000	4,400,000
差引額	1,600,000	5,000,000

2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

3 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が当連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	63,184千円	48,625千円
電子記録債権	45,066千円	11,522千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
従業員給料及び賞与	1,809,233千円	1,869,208千円
運賃及び荷造費	558,160	499,846
福利厚生費	452,560	469,859
減価償却費	146,813	121,566
退職給付費用	18,122	27,757
貸倒引当金繰入額	947	1,270

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	456,914千円	610,539千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	345千円	141千円
機械装置及び運搬具	309	939
その他(有形固定資産)	18	1,431
その他(無形固定資産)	655	-
固定資産撤去費用	2,473	2,007
計	3,802	4,519

5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替え法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	16,670千円	70,712千円

6 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	46,015千円	53,728千円

7 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他(有形固定資産)	511千円	79千円

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	229,214千円	82,597千円
組替調整額	3,204	24,833
税効果調整前	226,009	107,431
税効果額	58,222	39,642
その他有価証券評価差額金	167,786	67,788
為替換算調整勘定：		
当期発生額	135,309	130,081
為替換算調整勘定	135,309	130,081
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	154,797	66,747
組替調整額	56,390	70,757
税効果調整前	98,407	137,504
税効果額	30,093	42,048
退職給付に係る調整額	68,314	95,455
その他の包括利益合計	371,410	33,163

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,238,700	-	-	13,238,700
合計	13,238,700	-	-	13,238,700
自己株式				
普通株式	90,697	-	-	90,697
合計	90,697	-	-	90,697

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月8日 取締役会	普通株式	131,480	10	2020年12月31日	2021年3月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月7日 取締役会	普通株式	197,220	利益剰余金	15	2021年12月31日	2022年3月14日

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,238,700	-	-	13,238,700
合計	13,238,700	-	-	13,238,700
自己株式				
普通株式	90,697	-	-	90,697
合計	90,697	-	-	90,697

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月7日 取締役会	普通株式	197,220	15	2021年12月31日	2022年3月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月13日 取締役会	普通株式	197,220	利益剰余金	15	2022年12月31日	2023年3月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	2,416,397千円	3,568,078千円
預入期間が3か月を超える定期預金	225,000	225,000
その他(預け金)	320	14,763
現金及び現金同等物	2,191,717	3,357,841

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内	3,236	-
1年超	-	-
合計	3,236	-

貸主側

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内	12,413	33,600
1年超	-	291,200
合計	12,413	324,800

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的運転資金については必要に応じ銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引は、借入金の金利ヘッジを目的とした金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しましては、社内規程に沿って、残高管理や期日管理を行うことによりリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主には業務上の関係を有する取引先の株式及び一時的な余資運用の債券であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、一年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に伴う運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社では、与信管理規程に従い、営業債権について営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的に調査し、取引先ごとに期日、残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理課が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性の水準を確保すること等、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券(*2)			
その他有価証券	2,778,068	2,778,068	-
資産計	2,778,068	2,778,068	-
長期借入金	1,329,655	1,328,762	892
負債計	1,329,655	1,328,762	892
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	56,301

当連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券(*2)			
その他有価証券	2,369,171	2,369,171	-
資産計	2,369,171	2,369,171	-
長期借入金	1,645,005	1,647,845	2,840
負債計	1,645,005	1,647,845	2,840
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	56,301

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	2,416,397	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,694,483	-	-	-	-	-
電子記録債権	1,545,763	-	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの						
(1) 債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
社債	87,790	57,500	240,224	80,500	41,500	5,000
(2) その他	53,049	29,467	52,409	27,065	4,898	147,416
合計	16,797,483	86,967	292,633	107,565	46,398	152,416

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでおります。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,568,078	-	-	-
受取手形	491,988	-	-	-
電子記録債権	1,702,646	-	-	-
売掛金	6,020,977	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	305,344	5,000	-
(3) その他	29,467	108,564	161,279	4,783
合計	11,813,157	413,909	166,279	4,783

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでおります。

(注) 2. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	682,150	382,505	150,000	80,000	35,000	-
合計	8,482,150	382,505	150,000	80,000	35,000	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	592,505	360,000	290,000	245,000	157,500	-
合計	4,992,505	360,000	290,000	245,000	157,500	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,783,583	-	-	1,783,583
社債	-	301,671	-	301,671
その他	-	283,917	-	283,917
資産計	1,783,583	585,588	-	2,369,171

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,647,845	-	1,647,845
負債計	-	1,647,845	-	1,647,845

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,693,841	380,837	1,313,003
債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	193,840	180,800	13,039
その他	-	-	-
その他	199,512	182,689	16,823
小計	2,087,194	744,328	1,342,866
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	159,647	188,101	28,453
債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	400,562	413,849	13,286
その他	-	-	-
その他	130,664	133,897	3,233
小計	690,874	735,848	44,974
合計	2,778,068	1,480,176	1,297,892

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 56,301千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,755,838	543,556	1,212,281
債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	267,264	261,978	5,285
その他	-	-	-
その他	84,176	81,876	2,300
小計	2,107,279	887,411	1,219,868
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	27,745	29,699	1,953
債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	34,407	35,000	593
その他	-	-	-
その他	199,740	226,601	26,861
小計	261,892	291,300	29,407
合計	2,369,171	1,178,711	1,190,460

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 56,301千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	50,000	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	90,308	5,874	2,669
合計	140,308	5,874	2,669

(注) マネー・マネジメント・ファンド等現金同等物の売却は除いております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	119,709	5,932	780
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	326,079	28,407	-
その他	-	-	-
(3) その他	32,759	-	834
合計	478,547	34,339	1,614

(注) マネー・マネジメント・ファンド等現金同等物の売却は除いております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について8,273千円(その他有価証券の株式8,273千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について2,922千円(その他有価証券の株式2,922千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	255,000	195,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	195,000	135,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、主として確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度を採用しております。
なお、保有株式の拠出により退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,630,707千円	1,630,710千円
勤務費用	84,651	84,747
利息費用	11,414	11,414
数理計算上の差異の発生額	9,542	11,979
退職給付の支払額	45,420	37,577
過去勤務費用の発生額	41,100	-
退職給付債務の期末残高	1,630,710	1,677,315

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
年金資産の期首残高	2,208,124千円	2,423,641千円
期待運用収益	57,511	63,971
数理計算上の差異の発生額	145,255	78,726
事業主からの拠出額	73,778	51,717
退職給付の支払額	45,420	37,577
報酬の支払額	15,607	16,166
年金資産の期末残高	2,423,641	2,406,858

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,630,710千円	1,677,315千円
年金資産	2,423,641	2,406,858
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	792,931	729,542
退職給付に係る資産	792,931	729,542
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	792,931	729,542

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	84,651千円	84,747千円
利息費用	11,414	11,414
期待運用収益	57,511	63,971
数理計算上の差異の費用処理額	56,390	70,757
過去勤務費用の費用処理額	41,100	-
確定給付制度に係る退職給付費用	58,935	38,565

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
数理計算上の差異	98,407千円	137,504千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年12月31日)	(2022年12月31日)
未認識数理計算上の差異	427,951千円	290,446千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年12月31日)	(2022年12月31日)
債券	38%	35%
株式	59	64
その他	3	1
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17%、当連結会計年度19%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年12月31日)	(2022年12月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予定昇給率	2.3%	2.3%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度102,773千円、当連結会計年度105,338千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	34,703千円	34,680千円
棚卸評価減	123,186	101,559
未払事業税	27,638	21,045
製品保証引当金	32,191	27,888
受注損失引当金	31,886	15,631
貸倒引当金	10,197	10,553
税務上の繰越欠損金(注)2	1,219	3,006
退職給付信託資産	61,424	61,424
役員退職慰労引当金	6,155	6,155
投資有価証券	70,138	70,138
固定資産償却超過	1,682	1,218
関係会社出資金評価損	37,202	37,202
厚生年金基金解散負担金	18,522	5,259
その他有価証券評価差額金	13,906	9,646
その他	45,849	53,320
繰延税金資産小計	515,905	458,733
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	387,604	346,222
評価性引当額小計(注)1	387,604	346,222
繰延税金資産合計	128,301	112,511
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	42,539	42,539
その他有価証券評価差額金	369,749	330,107
退職給付に係る資産	242,478	223,094
その他	533	617
繰延税金負債合計	655,301	596,357
繰延税金負債の純額	526,999	483,846

(注)1. 前連結会計年度は、評価性引当額が17,211千円増加しております。この増加の主な内容は、厚生年金基金解散負担金に係る評価性引当額が13,263千円減少したものの、製品保証引当金に係る評価性引当額が12,693千円及び受注損失引当金に係る評価性引当額が26,594千円増加したことに伴うものであります。当連結会計年度は、評価性引当額が41,381千円減少しております。この減少の主な内容は、棚卸評価減に係る評価性引当額が21,605千円及び受注損失引当金に係る評価性引当額が12,768千円減少したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	1,219	-	1,219
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	1,219	-	(2)1,219

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,219千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,219千円を計上しております。当該繰延税金資産1,219千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高1,219千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（ 3 ）	-	-	-	1,219	-	1,787	3,006
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	1,219	-	1,787	(4) 3,006

（ 3 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（ 4 ）税務上の繰越欠損金3,006千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産3,006千円を計上しております。当該繰延税金資産3,006千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高3,006千円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	
住民税均等割	1.5	
評価性引当額	1.9	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5	

（賃貸等不動産関係）

当社は、茨城県筑西市において、賃貸用の不動産（土地）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸益は25,535千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸益は30,840千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	508,500	508,500
期中増減額	-	-
期末残高	508,500	508,500
期末時価	362,000	361,271

（注）前連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「4. 会計方針に関する事項」の「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	2022年12月31日	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	500,436	491,988
電子記録債権	1,545,763	1,702,646
売掛金	3,844,741	6,020,977
契約資産	8,349,305	3,629,349
契約負債	81,087	479,052

工事契約において、個々の契約によって支払条件が異なるため、通常といえる支払時期はなく、履行義務の充足の期間と支払時期との間に明確な関連性はありません。

契約資産は、主に工事契約において、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の工事未収入金であります。契約資産は、収益の認識により増加し、対価に対する当社グループの権利が請求又は引き渡しにより無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えることにより減少します。

契約負債は、主に工事契約に係る顧客からの前受金であります。契約負債は、顧客からの前受金の受領により増加し、収益の認識に伴い取り崩すことにより減少します。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初の予定残存期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。また、正式な契約締結状態ではなく、将来の受注を見越して生産した先行手配分を注記の対象から除いております。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は6,477,225千円であります。当該取引は契約の履行に応じ、今後概ね2年間にわたって収益認識される予定です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び子会社の構成単位に分離された財務情報に基づき、製品・サービス別に構成した事業単位について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、この事業単位に製品の種類、製造方法、販売方法等の類似性を勘案し、「情報機器事業」、「照明機器事業」、「コンポーネント事業」の3つを報告セグメントとしております。

「情報機器事業」は、情報表示システム、トンネル防災システム、LED式信号機等の製造販売を行っております。

「照明機器事業」は、照明器具、制御機器、照明用LEDモジュール部品等の製造販売を行っております。「コンポーネント事業」は、配線保護機材、配管保護機材、電磁波環境対策部品等の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	情報機器	照明機器	コンポー ネント	計				
売上高								
外部顧客への売上高	12,260,924	7,609,815	5,793,751	25,664,491	565,509	26,230,001	-	26,230,001
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	698	3,345	4,043	288,042	292,086	292,086	-
計	12,260,924	7,610,514	5,797,097	25,668,535	853,551	26,522,087	292,086	26,230,001
セグメント利益	1,773,486	479,033	614,941	2,867,460	13,307	2,880,768	1,401,191	1,479,576
セグメント資産	11,248,823	6,114,964	5,132,544	22,496,332	626,002	23,122,334	7,021,516	30,143,851
その他の項目								
減価償却費	114,364	188,338	184,907	487,610	2,718	490,328	142,904	633,233
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	141,991	126,705	517,498	786,195	-	786,195	108,004	894,199

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	情報機器	照明機器	コンポー ネント	計				
売上高								
一時点で移転される財	5,273,074	8,045,185	6,111,898	19,430,158	483,469	19,913,628	-	19,913,628
一定期間にわたり移転される財	3,514,338	-	-	3,514,338	-	3,514,338	-	3,514,338
顧客との契約から生じる収益	8,787,412	8,045,185	6,111,898	22,944,496	483,469	23,427,966	-	23,427,966
その他の収益 (注) 4	1,870	-	-	1,870	-	1,870	-	1,870
外部顧客への売上高	8,789,282	8,045,185	6,111,898	22,946,366	483,469	23,429,836	-	23,429,836
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	789	2,749	3,539	269,255	272,795	272,795	-
計	8,789,282	8,045,975	6,114,648	22,949,906	752,725	23,702,632	272,795	23,429,836
セグメント利益又は 損失()	1,542,432	866,776	724,471	3,133,680	24,468	3,109,211	1,566,030	1,543,181
セグメント資産	7,610,502	6,870,708	5,986,435	20,467,646	518,511	20,986,158	7,322,075	28,308,233
その他の項目								
減価償却費	100,607	206,451	154,204	461,263	2,722	463,985	118,136	582,122
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	61,302	173,098	62,316	296,717	1,711	298,428	174,788	473,217

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品仕入販売、情報サービスを含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

セグメント利益	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	6,944	47
全社費用	1,394,246	1,565,983
合計	1,401,191	1,566,030

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

セグメント資産

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	7,052,150	7,367,353
セグメント間取引消去	30,633	45,278
合計	7,021,516	7,322,075

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門資産であります。

その他の項目

減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」に基づき認識したレンタル収益が含まれております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しております。

この結果、当連結会計年度の売上高及びセグメント利益は照明機器事業で52,569千円減少、コンポーネント事業で48,190千円減少しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	情報機器	照明機器	コンポーネント	その他	合計
外部顧客への売上高	12,260,924	7,609,815	5,793,751	565,509	26,230,001

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
因幡電機産業(株)	4,316,235	コンポーネント他

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	情報機器	照明機器	コンポーネント	その他	合計
外部顧客への売上高	8,789,282	8,045,185	6,111,898	483,469	23,429,836

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
因幡電機産業(株)	4,556,992	コンポーネント他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	当連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
1株当たり純資産額	1,002.13円	1,071.02円
1株当たり当期純利益	69.14円	83.77円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は1.64円増加し、1株当たり当期純利益は0.99円減少しております。

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	当連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	909,141	1,101,512
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	909,141	1,101,512
普通株式の期中平均株式数（株）	13,148,003	13,148,003

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,800,000	4,400,000	0.67	-
1年内返済予定の長期借入金	682,150	592,505	0.78	-
1年内返済予定のリース債務	1,379	1,379	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	647,505	1,052,500	0.87	2024年1月～ 2027年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,712	3,333	-	2024年1月～ 2026年5月
その他有利子負債				
従業員預り金	39,997	44,949	2.00	-
長期預り保証金	26,680	27,200	1.93	-
合計	9,202,425	6,121,867	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載をしておりません。
3. リース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に、返済予定が1年を超えるリース債務は固定負債「その他」に含めて計上しております。
4. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	360,000	290,000	245,000	157,500
リース債務	1,379	1,379	574	-

5. 従業員預り金は共済制度の預り金であり、長期預り保証金は得意先から預っている保証金であるため、いずれも返済期限は特にありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,563,740	10,358,122	15,712,043	23,429,836
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	203,601	606,925	840,223	1,600,381
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	152,179	427,512	595,010	1,101,512
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	11.57	32.51	45.25	83.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	11.57	20.94	12.73	38.52

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,476,721	2,539,575
受取手形	2,500,436	2,491,988
電子記録債権	2,154,576	2,170,264
売掛金	12,110,925	5,951,077
契約資産	-	3,629,349
有価証券	81,523	29,626
製品	1,323,945	1,175,223
商品	32,962	5,957
原材料	2,001,657	2,414,666
仕掛品	690,733	684,443
その他	434,180	106,038
貸倒引当金	-	1,180
流動資産合計	20,198,850	18,729,413
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,855,557	1,759,599
構築物	32,476	28,337
機械及び装置	110,228	95,619
車両運搬具	3,734	2,326
工具、器具及び備品	388,985	384,998
土地	665,487	665,487
建設仮勘定	16,384	82,632
リース資産	5,536	4,283
有形固定資産合計	3,078,390	3,023,284
無形固定資産		
ソフトウェア	520,526	516,431
電話加入権	16,881	16,881
その他	1,582	1,430
無形固定資産合計	538,990	534,744
投資その他の資産		
投資有価証券	2,567,303	2,267,820
関係会社株式	74,300	74,300
出資金	1,710	1,710
関係会社出資金	496,512	496,512
差入保証金	95,944	93,067
保険積立金	706,884	721,872
前払年金費用	364,979	439,095
その他	320,418	238,852
貸倒引当金	32,396	32,396
投資その他の資産合計	4,595,657	4,300,835
固定資産合計	8,213,039	7,858,864
資産合計	28,411,889	26,588,277

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	433,396	277,691
電子記録債務	2,634,985	2,736,453
買掛金	1,413,664	1,230,857
短期借入金	1 7,800,000	1 4,400,000
1年内返済予定の長期借入金	670,000	585,000
未払金	635,798	615,926
未払法人税等	346,300	306,800
前受金	79,415	-
契約負債	-	477,163
預り金	222,473	223,830
賞与引当金	109,000	109,000
製品保証引当金	63,760	50,990
受注損失引当金	104,271	45,212
その他	977,831	1,372,170
流動負債合計	15,490,896	12,431,095
固定負債		
長期借入金	640,000	1,052,500
繰延税金負債	414,551	421,416
役員退職慰労引当金	20,130	20,130
製品保証引当金	41,510	40,210
その他	69,770	49,657
固定負債合計	1,185,962	1,583,913
負債合計	16,676,859	14,015,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,648,406	3,648,406
資本剰余金		
資本準備金	3,882,072	3,882,072
資本剰余金合計	3,882,072	3,882,072
利益剰余金		
利益準備金	161,500	161,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	96,569	96,569
特定株式積立金	694	694
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	2,780,072	3,667,014
利益剰余金合計	3,338,835	4,225,777
自己株式	62,477	62,477
株主資本合計	10,806,836	11,693,778
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	928,193	879,490
評価・換算差額等合計	928,193	879,490
純資産合計	11,735,030	12,573,268
負債純資産合計	28,411,889	26,588,277

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	25,808,353	22,888,174
売上原価	20,595,862	17,572,226
売上総利益	5,212,491	5,315,947
販売費及び一般管理費	¹ 3,764,802	¹ 3,817,954
営業利益	1,447,688	1,497,992
営業外収益		
受取利息	328	3,394
有価証券利息	16,929	13,020
受取配当金	46,185	59,114
不動産賃貸料	39,819	38,904
雑収入	34,496	39,568
営業外収益合計	137,760	154,003
営業外費用		
支払利息	48,460	57,470
売上割引	95,337	-
シンジケートローン手数料	4,250	22,750
為替差損	7,194	43,017
雑損失	12,703	15,885
営業外費用合計	167,946	139,124
経常利益	1,417,502	1,512,871
特別利益		
固定資産売却益	² 511	² 79
投資有価証券売却益	-	24,833
特別利益合計	511	24,913
特別損失		
固定資産除却損	³ 3,802	³ 3,165
投資有価証券売却損	2,430	-
投資有価証券評価損	8,273	-
特別損失合計	14,506	3,165
税引前当期純利益	1,403,507	1,534,619
法人税、住民税及び事業税	326,116	455,786
法人税等調整額	189,148	29,276
法人税等合計	515,265	485,062
当期純利益	888,242	1,049,556

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮積立金	特定株式積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当期首残高	3,648,406	3,882,072	161,500	96,569	694	300,000	2,023,310	2,420,573
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,648,406	3,882,072	161,500	96,569	694	300,000	2,023,310	2,420,573
当期変動額								
剰余金の配当							131,480	131,480
当期純利益							888,242	888,242
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	756,762	756,762
当期末残高	3,648,406	3,882,072	161,500	96,569	694	300,000	2,780,072	3,177,335

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	2,582,073	62,477	10,050,074	763,185	10,813,259
会計方針の変更による累積的影響額	-		-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,582,073	62,477	10,050,074	763,185	10,813,259
当期変動額					
剰余金の配当	131,480		131,480		131,480
当期純利益	888,242		888,242		888,242
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				165,008	165,008
当期変動額合計	756,762	-	756,762	165,008	921,770
当期末残高	3,338,835	62,477	10,806,836	928,193	11,735,030

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮積立金	特定株式積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当期首残高	3,648,406	3,882,072	161,500	96,569	694	300,000	2,780,072	3,177,335
会計方針の変更による累積的影響額							34,604	34,604
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,648,406	3,882,072	161,500	96,569	694	300,000	2,814,677	3,211,940
当期変動額								
剰余金の配当							197,220	197,220
当期純利益							1,049,556	1,049,556
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	852,336	852,336
当期末残高	3,648,406	3,882,072	161,500	96,569	694	300,000	3,667,014	4,064,277

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	3,338,835	62,477	10,806,836	928,193	11,735,030
会計方針の変更による累積的影響額	34,604		34,604		34,604
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,373,440	62,477	10,841,441	928,193	11,769,635
当期変動額					
剰余金の配当	197,220		197,220		197,220
当期純利益	1,049,556		1,049,556		1,049,556
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				48,703	48,703
当期変動額合計	852,336	-	852,336	48,703	803,633
当期末残高	4,225,777	62,477	11,693,778	879,490	12,573,268

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法 なお、有価証券のうち、「取得価額」と「債券金額」との差額が金利の調整と認められるものについては、先入先出法による償却原価法により原価を算定しております。

棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっており、評価方法は次のとおりであります。

商品、製品、仕掛品、貯蔵品	受注品...個別法 その他...総平均法
原材料	主要原材料...移動平均法 その他...最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
----------------------	---

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	7～12年
工具、器具及び備品	2～6年

無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
----------------------	---

長期前払費用
リース資産
契約期間等に応じた均等償却

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

役員退職慰労引当金
当社は、役員の退任に伴う退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。なお、2007年5月25日開催の取締役会において、2007年6月28日開催の定時株主総会最終の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同定時株主総会において、支給時期は退任時として当社内規による相当額の範囲内で当該総会最終の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。

製品保証引当金
製品の保証に係る費用の支出に備えるため、製品群ごとの売上高を基準として過去の実績率に基づき計算した見積額に加え、特定の製品については個別に発生額を見積った額を計上しております。

受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約にかかる損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．情報機器事業

情報機器事業においては、道路情報システムの製造及び販売、据付工事、レンタル、保守等を行っております。

製品販売については、製品に対する物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値の顧客への移転状況といった支配の移転に関する指標を勘案した結果、これらの製品の国内取引については原則として出荷時から顧客による検収までの期間が通常の期間であることから、収益認識に関する会計基準に規定の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷基準にて収益を認識しております。

海外取引については、国際規定に定められた貿易取引条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しております。

工事契約に関して、期間がごく短い工事を除き、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各事業年度の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております（インプット法）。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始時から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ロ．照明機器事業

照明機器事業においては、産業用照明機器、道路・トンネル照明、照明用LEDモジュール製品の製造及び販売、備付工事、保守等を行っております。

収益を認識する時点は、「イ．情報機器事業」と同様であります。

ハ．コンポーネント事業

コンポーネント事業においては、電磁波環境対策部品、産業用の配線保護機材及びエアコン用の配管保護機材を販売しております（工事契約は該当なし）。

収益を認識する時点は、「イ．情報機器事業」と同様であります。

貸手のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の処理方法

ヘッジ会計の方法	金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金利
ヘッジ方針	社内規程等に基づき金利変動リスクをヘッジすることとしております。
ヘッジの有効性評価の方法	特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他財務諸表作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりません。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定期間にわたり認識された収益 工事売上高(注)	6,728,750	3,514,338
受注損失引当金	104,271	45,212

(注) 前事業年度は、工事進行基準による完成工事高を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため記載を省略して
おります。

(製品保証引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	105,270	重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため記載を省略して
おります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

工事契約に係る収益認識

当社は、従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを当事業年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一定時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

取引価格に係る収益認識

売上リベートについて、従来は、金額確定時点で売上高から控除しておりましたが、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り売上高から控除する方法に変更しております。また、従来営業外費用に計上しておりました売上割引についても取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高及び営業利益は100,760千円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ13,037千円減少しております。当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の当期首残高は34,604千円増加しております。1株当たり純資産額は1.64円増加し、1株当たり当期純利益が0.99円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形」、「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」、「契約資産」に、「流動負債」に表示していた「前受金」を「契約負債」に組み替えております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

(1) 前事業年度において独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」に表示していた1,525千円、「その他」に表示していた318,893千円は「投資その他の資産」の「その他」320,418千円として組み替えております。

(2) 前事業年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「未払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「流動負債」の「未払費用」に表示していた131,972千円、「その他」に表示していた845,859千円は「流動負債」の「その他」977,831千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関8行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントライン契約の総額	9,400,000千円	9,400,000千円
借入実行残高	7,800,000	4,400,000
差引額	1,600,000	5,000,000

2 事業年度末日満期手形及び電子記録債権

事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形及び電子記録債権が当事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
受取手形	63,184千円	48,625千円
電子記録債権	45,066千円	11,522千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度56%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
運賃及び荷造費	542,694千円	479,907千円
広告宣伝費	68,780	66,659
従業員給料及び賞与	1,455,939	1,478,889
福利厚生費	424,292	440,056
退職給付費用	18,122	27,757
旅費及び交通費	105,442	121,932
賃借料	89,179	93,611
交際費	16,113	25,284
通信費	23,817	23,251
減価償却費	159,492	129,681
業務委託費	228,655	236,712
貸倒引当金繰入額	821	1,180
その他	631,451	693,029

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
工具、器具及び備品	511千円	79千円
計	511	79

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	345千円	141千円
機械及び装置	309	451
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	18	565
電話加入権	655	-
固定資産撤去費用	2,473	2,007
計	3,802	3,165

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式74,300千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式74,300千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	33,332千円	33,332千円
棚卸評価減	123,060	101,455
未払事業税	27,535	21,045
製品保証引当金	32,191	27,888
受注損失引当金	31,886	13,825
貸倒引当金	9,906	10,267
退職給付信託資産	61,424	61,424
役員退職慰労引当金	6,155	6,155
投資有価証券	70,138	70,138
固定資産償却超過	1,351	896
出資金評価損	37,202	37,202
厚生年金基金解散負担金	18,522	5,259
その他有価証券評価差額金	12,329	2,920
その他	27,473	32,316
繰延税金資産小計	492,512	424,130
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	385,216	338,689
評価性引当額小計	385,216	338,689
繰延税金資産合計	107,296	85,441
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	42,539	42,539
その他有価証券評価差額金	367,391	329,737
前払年金費用	111,610	134,275
その他	305	305
繰延税金負債合計	521,847	506,857
繰延税金負債の純額	414,551	421,416

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	
住民税均等割	1.5	
評価性引当額	2.3	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表等「注記事項 収益認識関係」と同一であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	1,855,557	12,974	141	108,790	1,759,599	3,600,432
	構築物	32,476	-	-	4,139	28,337	276,514
	機械及び装置	110,228	5,417	451	19,575	95,619	464,409
	車両運搬具	3,734	890	-	2,297	2,326	32,418
	工具、器具及び備品	388,985	250,384	565	253,805	384,998	3,276,779
	土地	665,487	-	-	-	665,487	-
	建設仮勘定	16,384	168,458	102,210	-	82,632	-
	リース資産	5,536	-	-	1,253	4,283	1,984
	計	3,078,390	438,124	103,368	389,862	3,023,284	7,652,539
無形固 定資産	電話加入権	16,881	-	-	-	16,881	-
	ソフトウェア	520,526	135,520	412	139,203	516,431	-
	その他	1,582	-	-	151	1,430	-
		計	538,990	135,520	412	139,355	534,744

(注) 当期中の固定資産の増加の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品の増加	各種金型等の購入	98,904千円
工具、器具及び備品の増加	社内ネットワーク設備の購入	26,148千円
工具、器具及び備品の増加	社内システム用サーバーの購入	37,317千円
ソフトウェアの増加	工事情報管理システムの構築費用	32,242千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	32,396	1,180	-	33,576
賞与引当金	109,000	109,000	109,000	109,000
役員退職慰労引当金	20,130	-	-	20,130
製品保証引当金	105,270	91,200	105,270	91,200
受注損失引当金	104,271	10,731	69,791	45,212

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株主の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。(公告掲載URL https://www.seiwa.co.jp) ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第74期) (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2022年3月30日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月30日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第75期第1四半期) (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月13日近畿財務局長に提出

(第75期第2四半期) (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日近畿財務局長に提出

(第75期第3四半期) (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月9日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年3月31日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 3月29日

星和電機株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 人見 敏之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 茂洋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている星和電機株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、星和電機株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

「（重要な会計上の見積り）一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用」に記載のとおり、会社は工事売上高の計上基準として、当連結会計年度末までの工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を見積もることにより、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用している。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出している。

なお、工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合には、その超過すると見込まれる額（以下、「受注損失」という。）のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を、受注損失が見込まれた期の損失として処理し、受注損失引当金を計上している。

当連結会計年度における連結工事売上高6,457,225千円のうち、星和電機株式会社が一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法に基づいて計上した工事売上高は3,514,338千円であり54.4%を占めている。なお、当連結会計年度の受注損失引当金は50,543千円計上している。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用に当たっては、工事原価総額を基礎として期末までの既発生原価に応じた履行義務の充足に係る進捗度に工事収益総額を乗じて工事売上高を算定しており、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もる必要がある。

会社が請け負う工事契約は、物件ごとに仕様や工期等が異なり、個性が強いことに加え、工期が長期にわたる契約が多く、工事着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化によって工事内容等が変更される可能性が高い。

（工事収益総額）

収益計上の基礎となる工事収益総額については、工事請負契約金額を基礎としつつも、工事の進行途上において当事者間の新たな合意によって工事内容及び契約の変更が行われる傾向にあり、工事内容の変更に伴う追加請負額の見積りに関しては、発注者との最終的な合意まで不確実性を伴う。

（工事原価総額）

工事原価総額については、工事契約ごとの実行予算を基礎としつつ、工事内容の変更や資材価格、労務単価の変動に伴う工事予算の見直しを通じて見積もられるが、工事等の完成のために必要となる作業内容や工数、資材や労務の調達単価の見積り、原価低減活動の実現可能性において、すべての工事契約に適用可能な画一的な判断尺度はないこと、工期が長期にわたる契約が多いことから、一定の仮定ないし工事契約の原価管理又は進捗管理に直接的又は間接的に責任を有するものによる判断が介入する。

以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用に関連する工事原価総額及び工事収益総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

当監査法人は、主として次に掲げる手続を実施し、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積りを評価した。

（1）内部統制の評価

工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する以下の内部統制の整備・運用状況の評価した。

- ・工事原価総額の見積りの基礎となる工物件目リストが専門知識を有する担当者により作成され、生産管理・エンジニアリング部等の必要な承認により信頼性を確保するための統制を評価した。

- ・工事原価総額の各要素について、社内で承認された標準単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための統制を評価した。

（2）工事収益総額の見積りの評価

工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事収益総額の見積りの不確実性が金額的ないし質的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。

- ・工事収益総額の見積りに織り込んでいる原契約部分の工事請負金について、工事請負契約書との照合を実施した。

- ・工事収益総額の見積りに織り込んでいる追加工事請負金のうち、既契約部分に関しては工事請負契約書との照合を実施し、未契約部分に関してはその内容及び金額根拠について、現場責任者等へのヒアリング及び発注者との協議議事録の閲覧などを実施したうえで、工事指示書や発注者に提出した見積書などの根拠となる資料との照合を実施した。

- ・四半期毎に工事収益総額の見積りの変動を分析し、当該見積りの精度及び当連結会計年度の期間帰属を評価した。

（3）工事原価総額の見積りの評価

工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が金額的ないし質的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。

- ・工事原価総額の見積りに関して、その計算の基礎となる工物件目リストと照合し、見積原価内容の機器および工事との整合性、工物件目リストの中で将来の不確実性に対応することを理由として金額的に重要な調整項目が入っていないかどうかの検討を行った。

- ・四半期ごとに最新の工事原価総額の見積額と直前期の工事原価総額の見積額のそれぞれを比較し、当該変動が金額的に重要なものについては、現場責任者への質問や見直し工程表との照合により、その変動内容の適時な反映を評価した。

- ・生産管理及びエンジニアリング部、現場責任者から工事の進捗状況を聴取したうえで、工事原価総額の見直しが必要と会社が判断した工事について、当該判断および工事予算の見直し内容の適時性・適切性を評価した。

- ・物件予算を閲覧し、機器製番・工事作業内容ごとの見積原価について、見積書などその根拠となる積算資料との照合を実施した。また、見積原価に対する実際原価の発生状況を確認し、見積原価を超過していないこと及び工事進捗状況との整合性を検証した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・工事物件については、サンプリングにより対象物件を選定し、現場視察を実施した。工事の施工状況がエンジニアリング部ないし現場責任者より事前に聴取した工事の進捗状況、工事原価総額の見積り内容及び工事進捗度と整合しているか検証した。 ・四半期ごとに最新の工事原価総額の見積りと直前期の工事原価総額の見積りとの比較及び変動理由について検討を実施し、物件予算の見積り精度の評価を行った。 <p>(4)受注損失の評価</p> <p>受注損失が見込まれる物件については、上記(1)～(3)の手続に加え、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が作成した受注損失引当金明細を入手し、計上すべき受注損失引当金金額を再計算したうえ、会社が計上した金額との一致を検証した。 ・物件ごとに受注損失の増減要因を分析して、金額的および質的重要性が高いと判断した物件については担当者へのヒアリングを実施した。
--	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきではないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、星和電機株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、星和電機株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月29日

星和電機株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 人見 敏之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 茂洋

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている星和電機株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、星和電機株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積り）と同一であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきではないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。